

三陸復興国立公園 ステップアッププログラム 2030

自然の恵みと脅威、人と自然との共生により
育まれてきた暮らしと文化が感じられる国立公園



2026年(令和8年)3月策定

三陸復興国立公園満喫プロジェクト推進協議会

【目 次】

はじめに	1
1. 現状分析	2
1. 1 三陸復興国立公園の基本情報	2
1. 2 三陸復興国立公園の利用概要	4
(1) 三陸復興国立公園の特性	4
(2) アクセス	7
1. 3 公園利用者の概況	9
(1) 公園全体の利用者数	9
(2) 訪日外国人の利用者数	9
(3) 国内利用者の居住地	10
(4) 公園利用者のリピーター率	10
(5) 公園利用者の満足度	11
(6) 公園利用者の観光消費率	12
1. 4 三陸復興国立公園の利用促進に向けた課題と取組方針	13
(1) 三陸 SUP2025 で掲げた課題と取組方針の関係性	13
(2) 三陸 SUP2025 で掲げた取組方針と成果、残された課題	14
(3) 今後、新たに強化・追加すべき主な視点	16
2. 利用推進の方向性	17
2. 1 コンセプト	17
2. 2 三陸復興国立公園において満喫プロジェクトを推進する意義	17
2. 3 利用推進の方向性（ビジョン）	19
2. 4 取組方針	19
2. 5 ターゲット	21
(1) 訪日外国人利用者	21
(2) 国内利用者	21
(3) 地域の人々	21
3. 2030年に向けた目標と指標	22
4. プロジェクトの実施（具体的なアクションプラン）	24
5. 推進体制	30
5. 1 進捗確認と評価	30
(1) 取組みの実施状況の確認	30
(2) 目標の達成状況に係る評価	30
5. 2 プログラムの改訂	30
5. 3 推進体制（地域への貢献、協働）	30

別紙	31
別紙 1	自然環境や地域の特性（概要）	32
別紙 2	三陸復興国立公園のストーリー.....	40
別紙 3	三陸復興国立公園満喫プロジェクト推進協議会 設置要綱.....	46
別紙 4	三陸復興国立公園満喫プロジェクト推進協議会 構成員リスト	47

はじめに

■背景

環境省では「明日の日本を支える観光ビジョン」（2016年（平成28年）3月30日。明日の日本を支える観光ビジョン構想会議）に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に8+3公園を対象として「国立公園満喫プロジェクト」を推進し、2021年度（令和3年度）以降は、ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応及び全35国立公園の底上げや水平展開等の新たな取組みを進めています。

三陸復興国立公園は、環境省「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」（2012年（平成24年）5月7日策定）において東日本大震災からの復興と地域振興に資する国立公園として2013年（平成25年）5月24日に創設され、今年で13年を迎えます。本公園は、豪大な大断崖やリアス海岸の風光明媚な景観やその環境に適応した多様な生態系と海産物等の豊かさに恵まれ、災害からの復興の姿を伝えるという他の国立公園にはない特異性を兼ね備えています。

三陸復興国立公園では、本公園の持つ魅力や守るべき価値を磨き直し、将来世代に引き継ぐとともに、上質な自然体験やサービスを提供することで国内外を問わず訪問者を惹きつけ満足させる国立公園とすることを目的として、2022年（令和4年）11月に三陸復興国立公園満喫プロジェクト推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設立、2023年（令和5年）12月に三陸復興国立公園ステップアッププログラム2025（以下「三陸 SUP2025」という。）を策定し、三陸 SUP2025に掲げた目標の達成に向けて構成員各々や構成員同士の連携による各種の取組みが進められています。

このような中、ポストコロナ時代においては、人々の価値観やライフスタイルの変化、ウェルビーイングやサステナビリティへの意識の高まり、アドベンチャートラベル(AT)の広がりなど、唯一無二の感動や体験ができる目的地として国立公園への期待が高まっていることから、本公園の保護と利用に関する管理運営計画の改定、及びその行動計画に位置付けられる三陸 SUP2025についての効果検証や見直しを進めるなど、タイムリーな対応が求められています。

■本計画策定の目的

こうした中、推進協議会において三陸 SUP2025の検証と評価を行うとともに、現状の社会情勢及び予測できる将来の情勢を見据え、今後5年間の新たな目標やプロジェクトを明らかにし共有し進めていくことを目的として、「三陸復興国立公園ステップアッププログラム2030」（以下「三陸 SUP2030」という。）を策定しました。2026年度（令和8年度）以降も引き続き、推進協議会の各構成員の連携により本計画に基づき三陸復興国立公園の満喫プロジェクトを推進してまいります。

なお、本計画は、国立公園管理運営計画作成要領（令和4年4月1日、環自国発第22040113号）に基づき、三陸復興国立公園管理運営計画書に記載すべき行動計画（国立公園のビジョン実現に向けて環境省が地域の多様な関係者とともに実施すべき取組方針及び役割分担について定めたもの）を記載した「代替計画」として位置付けます。

1. 現状分析

1.1 三陸復興国立公園の基本情報

三陸復興国立公園は、青森県八戸市蕪嶋から青森県三戸郡階上町までの海岸線と同町内陸部に位置する階上岳からなる種差海岸階上岳地域及び岩手県久慈市から宮城県石巻市牡鹿半島までの海岸線沿いに位置する三陸海岸地域からなり、公園区域が指定されていない岩手県洋野町も含めた南北の直線延長は約 250km もの広大な公園です。

このうち、岩手県下閉伊郡普代村から岩手県釜石市までの太平洋に面した海岸線を中心とした地域が、1955 年（昭和 30 年）5 月 2 日に陸中海岸国立公園として指定されました。1964 年（昭和 39 年）6 月 1 日には、釜石市から気仙沼市までの南側が拡張され、1971 年（昭和 46 年）1 月 22 日には岩手県久慈市から普代村までの北側の拡張とともに 3 箇所の中公園地区（現海域公園地区）が指定されました。

2011 年（平成 23 年）3 月 11 日に東北地方太平洋沖地震が発生し、環境省は、東日本大震災からの復興に貢献するため、三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン（2012 年（平成 24 年）5 月）を公表しました。同ビジョンでは、三陸復興国立公園の創設（自然公園の再編成）のほか、里山・里海フィールドミュージアムと施設整備、地域の宝を活かした自然を深く楽しむ旅（復興エコツーリズム）、南北につなぎ交流を深める道（東北海岸トレイル^{※1}）、森・里・川・海 のつながりの再生、持続可能な社会を担う人づくり（ESD）の推進、地震・津波による自然環境の影響の把握（自然環境モニタリング）といった具体的なプロジェクトの実施を通じて、森・里・川・海 のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興することを提唱しています。

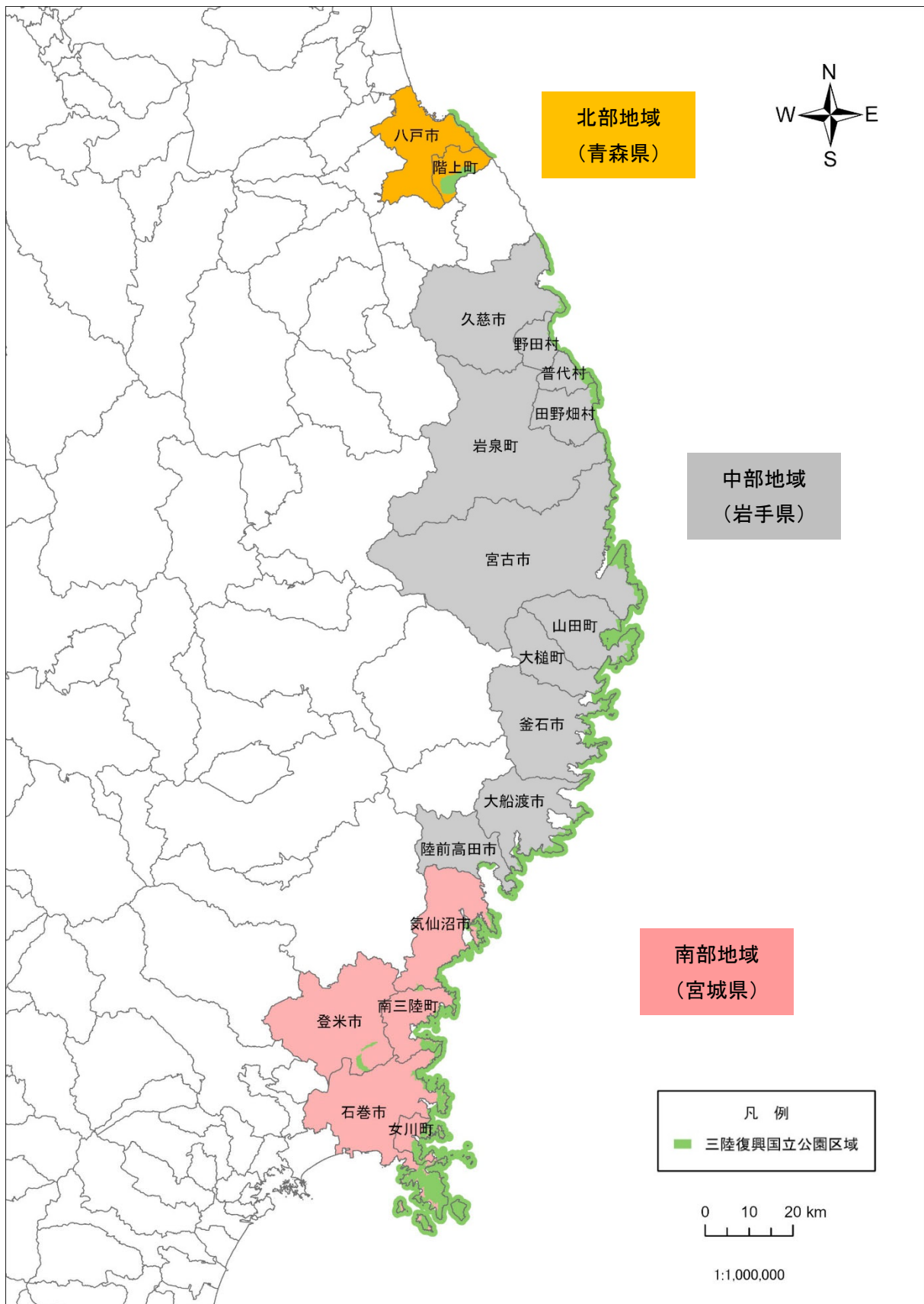
三陸復興国立公園の創設にあたっては、青森県八戸市の蕪嶋から宮城県石巻市・女川町の牡鹿半島まで、及びその周辺の自然公園を段階的に再編成することとし、2013 年（平成 25 年）5 月 24 日に種差海岸階上岳県立自然公園を陸中海岸国立公園に編入し、三陸復興国立公園として指定しました。2015 年（平成 27 年）3 月 31 日には南三陸金華山国定公園を編入しています。

北部は「海のアλπス」とも称される豪壮な大断崖、南部は入り組んだ地形が優美なりアス海岸が続きます。海岸や離島にはウミネコやオオミズナギドリなどの海鳥の繁殖地があります。また、海岸の独特の環境に適応した多様な海岸植物が生育しており、野生生物を間近に観察することもできます。浅海域にはアマモ場や海藻藻場が形成され、海洋の生物多様性を支える場にもなっています。

世界三大漁場の一つである三陸沖に面して、八戸・宮古・釜石・大船渡・気仙沼・石巻など日本有数の水揚げを誇る漁港を有しており、新鮮な海の幸を味わうことができるのも魅力です。災害からの復興を目的のひとつとした、国内では前例のない国立公園であり、津波伝承や防災教育を目的とした人々も全国や世界各地から訪れています。

※1：のちの「東北太平洋岸自然歩道」（通称：みちのく潮風トレイル）

■公園区域図



※図中の北部地域・中部地域・南部地域は、本プログラムにおけるエリア分け

1.2 三陸復興国立公園の利用概要

(1) 三陸復興国立公園の特性

三陸復興国立公園の北部は「海のアλπス」とも称される海成段丘や断崖絶壁が直線的に続き、南部は入り江がつらなる優美なリアス海岸が見られます。海岸には貴重な海鳥の繁殖地や多様な海岸植物が生育し、浅海域には海藻の藻場が形成されているなど、海洋の生物多様性を支える場にもなっています。

三陸沖は世界三大漁場に数えられ日本有数の水揚げを誇る漁港を有し、新鮮な海の幸を味わうことができるほか、海岸の景勝地巡り、遊覧船や断崖直下や海食洞をくぐり抜ける小型の漁船（サッパ船）クルーズが各所で運行され、シーカヤックやSUP体験など海辺の楽しみ方も多種多様です。

ここで暮らす人々は、有史以前より自然の恵みと津波の脅威に向き合い生きてきました。本公園は、東日本大震災からの復興を目的のひとつとした国内では前例のない国立公園であり、地域に活力をもたらす復興の象徴として、1,000 ㍎を超える一本の歩く道「みちのく潮風トレイル」が被災した海岸線に設定され、伝承施設や地域住民との交流を通じて自然の豊かさや脅威、文化、歴史から防災や復興していく道のを学ぶ人々が国内外から訪れています。

このように、三陸復興国立公園は、自然の恵みと脅威、人と自然との共生により育まれてきた暮らしと文化が感じられる国立公園と言えます。地域ごとの概要は以下のとおりであり、巻末の別紙1では自然環境や地域の特性について詳しくお示ししています。

北部地域

【概要】

種差海岸階上岳地域は、三陸海岸北部から続く海成段丘の北端に当たる地域です。海岸線は、岩礁海岸、砂浜海岸、海食海岸等の多様な地形が入り交じり、海岸植生、シバ草地、クロマツ林等の植生とあいまって、変化に富む海岸風景が形成されるとともに、ウミネコ等の海鳥類の重要な生息地にもなっています。また、階上岳は北上山地の最北の山であり、天然のヤマツツジが群生しているほか、山頂からは、太平洋、八甲田連峰、北上山地の山々等が一望できます。

利用については、公園区域に平行して走る三陸沿岸道路や当公園の首都圏等から北側入口である東北新幹線八戸駅からもアクセスが良く通年で自然観察や自然探勝を楽しむことができます。海岸各所に整備された野営場でのキャンプ利用や海水浴利用が多いほか、海釣りやカヤックなどのマリンスポーツが行われています。また、朝市等で新鮮な魚介類や海藻、いちご煮やせんべい汁といった郷土料理等の味覚探訪を目的とした利用も多く見られます。



大須賀海岸



種差海岸



階上岳からの眺望

階上岳エリアにおいては、登山や自然観察等を目的とした利用が多く、日本ジオパークに認定されている三陸ジオパークは、蕪嶋や大須賀海岸の鳴砂等のサイト（見どころ）が点在し、観光や学習に活用されています。

また2024年（令和6年）に全線開通5周年を迎えた「みちのく潮風トレイル」を歩く利用者の増加や近年のアウトドアブームの流れとともにグランピング等の新たな公園利用の形が生まれています。



グランピング

中部地域

【概要】

岩手県久慈市から宮城県気仙沼市までの地域は、岩手県の宮古湾付近を境に、北部は大規模な海成段丘が発達し、高さ50mから200mにも達する海食崖をはじめとする豪壮な海岸景観を有しています。南部はリアス海岸で、外洋に長く突き出た半島や岬と深く穏やかな湾入がくり返し展開し、変化に富んだ優美な海岸景観となっています。



北山崎

利用については、内陸からの宮古盛岡横断道路、釜石自動車道や公園区域に平行して走る三陸沿岸道路や復興のシンボルである三陸鉄道等を介しての景観観賞や自然探勝が通年的に見られます。海岸各所に整備された野営場でのキャンプ利用や海水浴利用が多いほか、マリンスポーツ、観光船や小型漁船サップ船でのクルーズ、ガイドウォーク、地引き網体験、無人島体験等が行われています。また、近年は、ウニによる磯焼けが進む藻場の再生や海の環境保全活動にダイビングやシーカヤック観光ツアーを組み入れるなど、浜の生業と地域の宝を組み合わせた海業（うみぎょう）の新たな取組みが進められています。



広田半島にオープンした
民営キャンプ場

日本ジオパークに認定されている三陸ジオパークは、大地の隆起や浸食により生まれた海岸景勝地や鍾乳洞、金山（きんざん）、震災遺構等のサイト（見どころ）が点在し、観光や学習に活用されています。また2024年（令和6年）に全線開通5周年を迎えた「みちのく潮風トレイル」を歩く利用者の増加や近年の環境保全に対する意識の向上、アウトドアブームの流れとともに新たな公園利用の形が生まれています。



船越湾のシーカヤック



早春のワカメ収穫作業

南部地域

【概要】

宮城県気仙沼市から石巻市牡鹿半島までの地域は、荒波によって浸食された海食崖を有するリアス海岸及び海上に浮かぶ多くの島々からなる優美な海岸景観及び田束山（たつがねさん）や横山不動尊など寺社仏閣に護られた原生的な森林景観からなっています。本地域は、馬淵川まで広がる先新第三系の古い地層に覆われており、発達したリアス海岸は、宮古以南から続く海岸線と直行した断層が浸食され、沈水したことから成り立っている地形であり、北上山地の地形と一体となっています。

利用については、仙台エリアからのアクセスが良く、通年で景観観賞や自然探勝を楽しむことができます。海岸各所に整備された野営場でのキャンプ利用や海水浴利用が多いほか、新たなマリンアクティビティとして足漕ぎカヤック（HOBIE）に加え、ロードバイク等によるツーリングが行われ、宮城オルレによる歩くコースも設定されています。

日本ジオパークに認定されている三陸ジオパークは、大地の隆起や浸食により生まれた海岸景勝地、玉山金山、震災遺構等のサイト（見どころ）が点在し、観光や学習に活用されています。また2024年（令和6年）に全線開通5周年を迎えた「みちのく潮風トレイル」を歩く利用者の増加や近年のアウトドアブームの流れとともにグランピング等の新たな公園利用の形が生まれています。



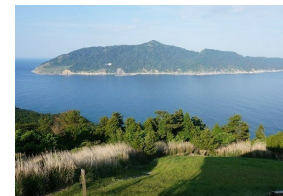
田束山からの展望



志津川湾の
足漕ぎカヤック



牡鹿半島のロード
バイクツーリング



金華山

(2) アクセス

三陸復興国立公園区域へのアクセスの状況については、訪日する外国人や全国からの来訪者が利用する広域交通拠点となる最寄りの空港として、仙台空港・花巻空港・青森空港・三沢空港があります。主な新幹線駅は仙台駅・盛岡駅・八戸駅のほか、その間には7駅があります。

航路は、八戸港が苫小牧港と、仙台港が苫小牧港と名古屋港の間で旅客フェリーを運行しています。

これらの広域交通拠点から公園区域の各地域へのアクセスに用いられる鉄道やバス等の公共交通と幹線道路は、沿岸部を南北に縦貫するルートと内陸部から東西に横断するルートによってラダー状のネットワークが形成されています。

鉄道は、八戸駅から盛駅（大船渡市）までをJR八戸線と三陸鉄道が結び、盛駅から柳津駅（登米市）までをBRT^{※1}が結んで南北に縦貫し、柳津駅は石巻駅を経由して女川駅とJR石巻線で結ばれています。東西方向には、盛岡駅と宮古駅をJR山田線が、花巻駅と釜石駅をJR釜石線が、一ノ関駅と気仙沼駅をJR大船渡線が結んでいます。

道路は、三陸沿岸道路と国道45号が対象区域を南北に縦貫しています。東西方向には、釜石自動車道や宮古盛岡横断道路、みやぎ県北高速幹線道路、その他国道などの幹線道路が内陸部の東北自動車道等と結びつけています。

バスは、三陸沿岸道路を走行する高速バスが仙台市と宮古市以南の地域を南北に結んでいます。東西方向には、盛岡市と宮古市や釜石市等、二戸市と久慈市、一関市と大船渡市の長距離路線バスが運行しています。また、各市町村の中心市街地や主要駅から三陸復興国立公園の主要な観光ポイントまで、路線バスや周遊バス、乗合タクシー等が運行しています。

※1：BRTとは「Bus Rapid Transit」（バス高速輸送システム）の略です。当該区間では被災した鉄道線路をバス専用道に転換し、一般道と組合せたバス路線を運行しています。



三陸鉄道

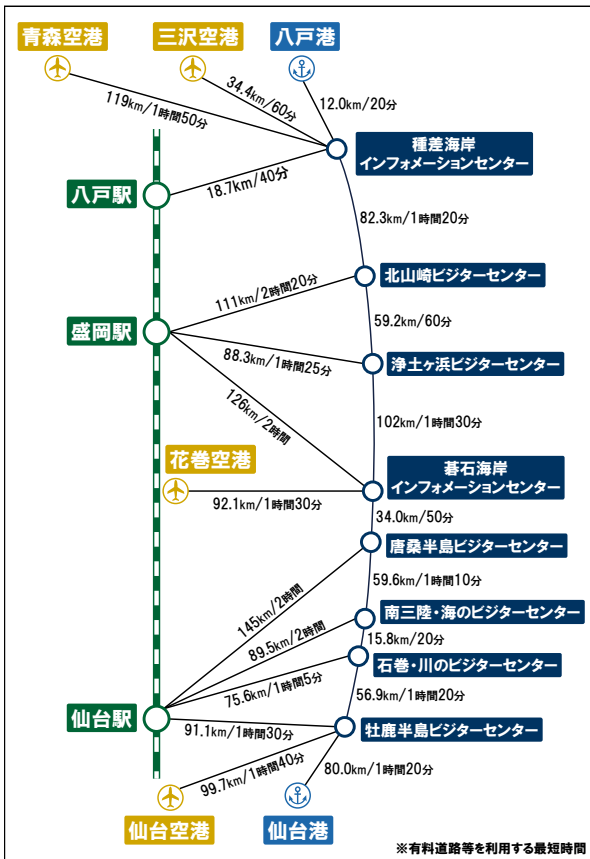


JR 八戸線

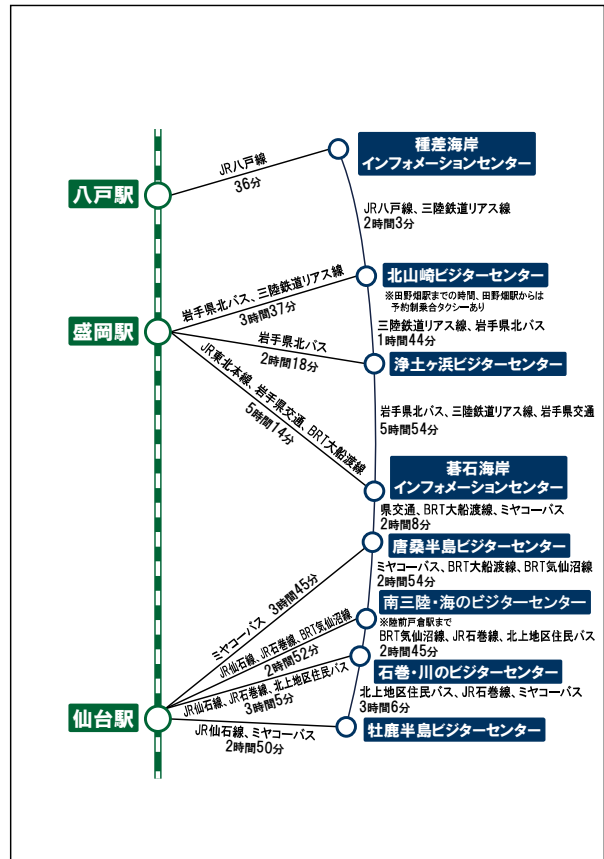


BRT

■各交通拠点とビジターセンター等の距離と所要時間



所要時間（自家用車・レンタカー）



所要時間（公共交通）

1.3 公園利用者の概況

(1) 公園全体の利用者数

本公園の年間利用者数は2013年（平成25年）の公園再編以降概ね順調に増加し、2019年（令和元年）にピークの410万人を記録しました。新型コロナウイルス感染症の影響により一時期急激に減少した後は、マイクロツーリズムやアウトドアブームによって少しずつ増加に転じています。2023年には過去最高の415万人を記録しました。

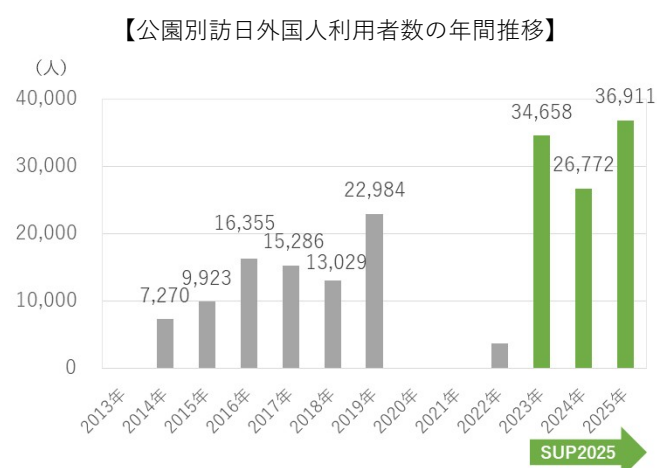


出典：環境省 自然公園等利用者数調査 国立公園
利用者数（公園、年次別）

2024年データは公表され次第、追加

(2) 訪日外国人の利用者数

新型コロナウイルス感染症拡大以前には、青森・岩手・宮城の3県では、台湾・中国・韓国等のアジア市場を主要なターゲットとし、仙台空港をはじめとした地方空港においても、それら国々とを結ぶ直行空路が設定されていました。同感染症の影響が拡大した直後からこれら空路の運休が相次ぎましたが、感染拡大が収束し、各空港ともほぼ以前並みに空路が再開されています。また、国全体のインバウンド需要は回復から増加へと明確に転じ、それら旅行者が新幹線等により本地域へ流入していると推察されます。



出典：環境省「国立公園満喫プロジェクト」推進業務報告書

※2013年は、「訪日外国人消費動向調査」の訪問地選択肢コードに該当する地点が無かったため、推計対象外。

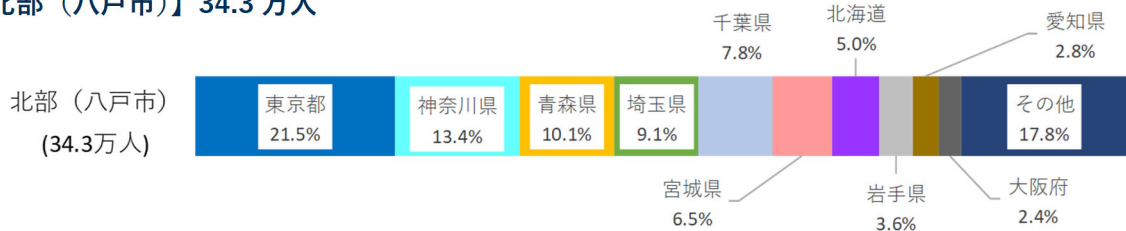
※2020年～2021年はデータ取得不能。2022年は下半期のみ。

※2025年は推計値。

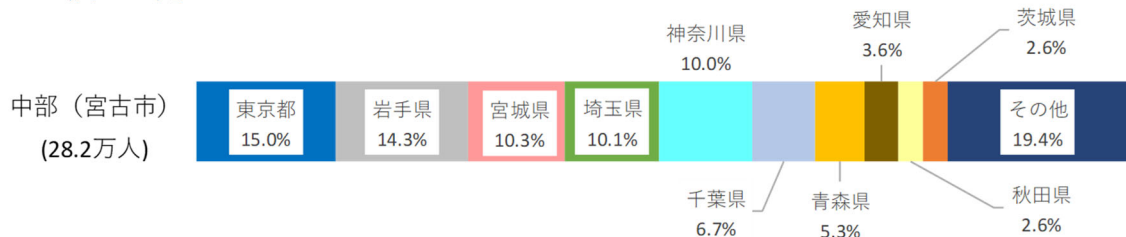
(3) 国内利用者の居住地

首都圏から新幹線等を利用し、仙台市・盛岡市・八戸市等をハブとして来訪する旅行者が最も多く、次いで本公園の区域でもある、北部地域（青森県）・中部地域（岩手県）・南部地域（宮城県）を出発地として自県や隣県を訪れる近隣旅行が多くみられます。

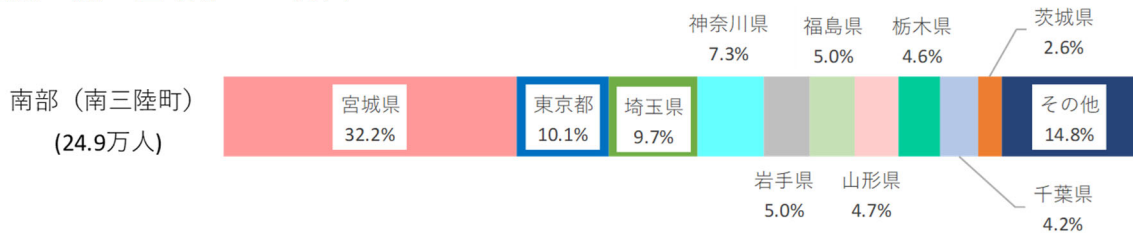
【北部（八戸市）】 34.3 万人



【中部（宮古市）】 28.2 万人



【南部（南三陸町）】 24.9 万人



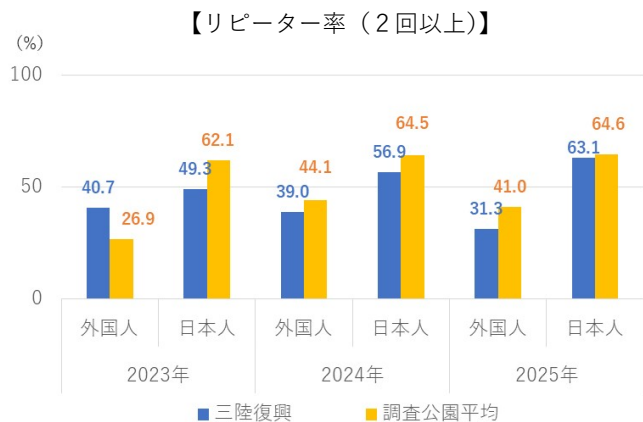
日本人旅行者延べ宿泊者数（2024 年）

出典：RESAS 内、観光予報プラットフォーム推進協議会 観光予報プラットフォーム（2024 年）をもとに作成

(4) 公園利用者のリピーター率

三陸復興国立公園の公園利用者のリピーター率は、2023 年～2025 年いずれも、訪日外国人に比べて日本人の方が高い傾向にあります。日本人のリピーター率は、2025 年（令和 7 年）には前年度比で 6.2 ポイント増加し、63.1%となりました。

一方で公園平均と比較すると、三陸復興国立公園の訪日外国人、日本人のリピーター率は、近年は公園平均を下回っています。



出典：環境省 2025 年国内外利用者に対するアンケート調査結果について

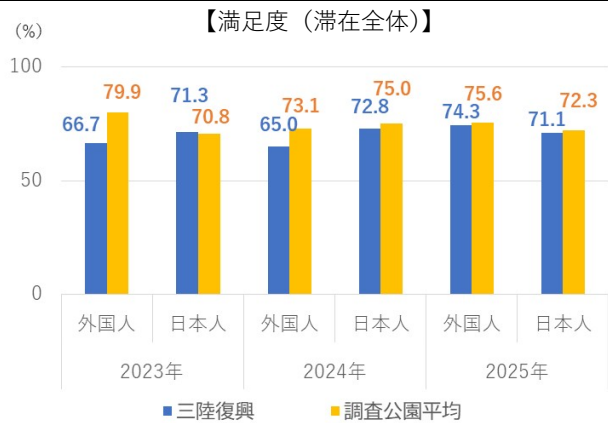
※調査公園数について、2023 年は 13 公園、2024 年は 14 公園と異なる。

※公園平均は、公園ごとに出した結果の単純平均（公園ごとのデータ数を考慮しない）。

(5) 公園利用者の満足度

三陸復興国立公園の公園利用者の滞在全体の満足度について、2023年～2024年は、訪日外国人と比較して日本人の方が高い傾向にありましたが、2025年は、訪日外国人の満足度が増加し、日本人の満足度を上回っています。

一方で公園平均と比較すると、三陸復興国立公園の訪日外国人・日本人の満足度は、公園平均を下回っており、さらなる満足度の向上へ向けた施策が求められます。

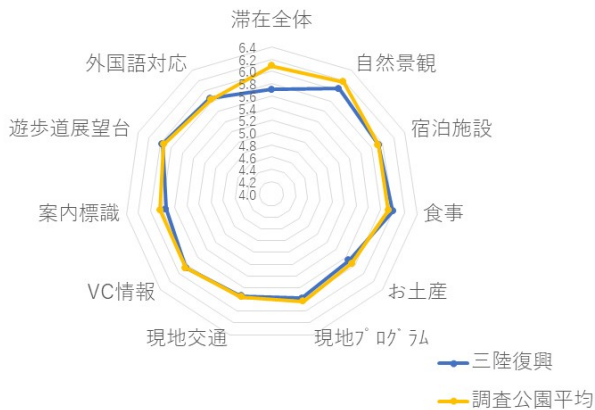


※訪問時の滞在全体の満足度（大変満足・満足の割合）をグラフ化
※調査公園数について、2023年は13公園、2024年は14公園と異なる。

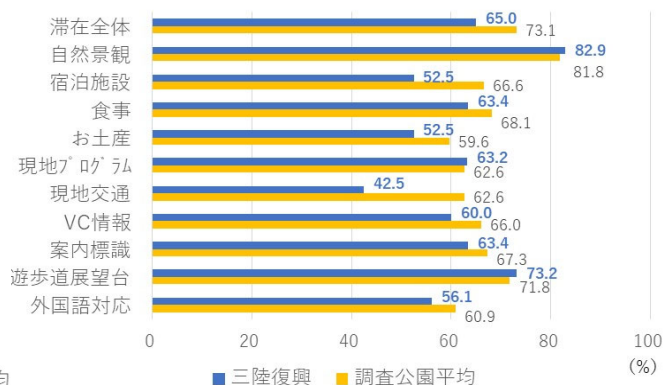
満足度の2024年（令和6年）の内訳をみると、訪日外国人の満足度が低い項目としては「現地交通」「宿泊施設」「お土産」が挙げられます。日本人も「現地交通」「宿泊施設」への満足度が相対的に低いものの、「お土産」については他の国立公園の平均を上回り、54.4%となっています。また、「遊歩道・展望台」については、訪日外国人・日本人のいずれにおいても、他の国立公園平均を上回る結果となり、公園の核となる資源である自然景観の魅力が確実に伝わっていると考えられます。

2024年点数化データは公表され次第、追加

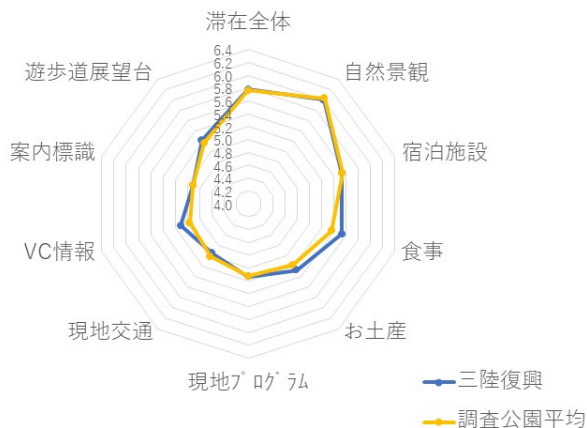
【2023年 訪日外国人の満足度（項目別点数化）】



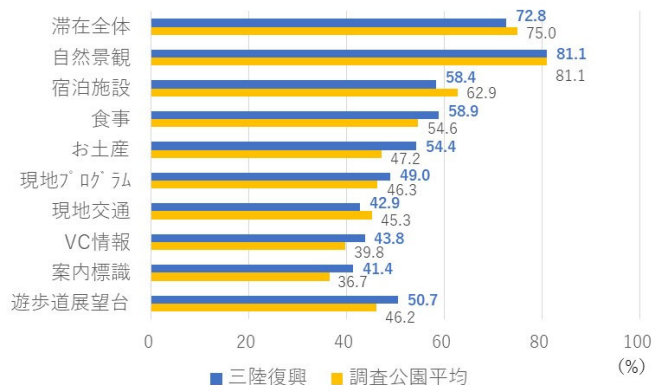
【2024年 訪日外国人の満足度（項目別%）】



【2023年 日本人の満足度（項目別点数化）】



【2024年 日本人の満足度（項目別%）】



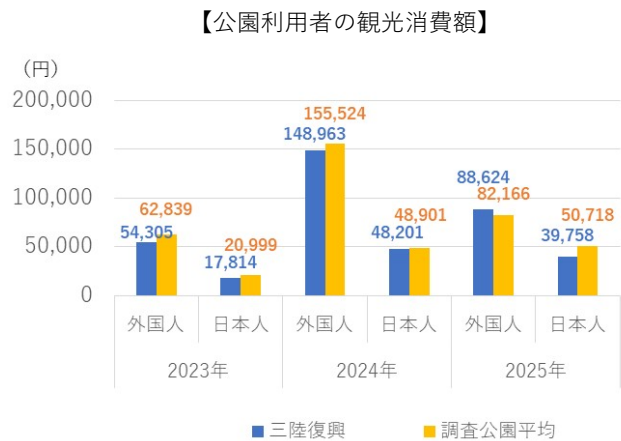
出典：環境省「国立公園訪問者アンケート 2023年度実施結果」

出典：令和6年度「国立公園満喫プロジェクト」推進業務報告

(6) 公園利用者の観光消費額

三陸復興国立公園における、2025年（令和7年）の訪日外国人の1人あたり観光消費額は88,624円となり、2024年（令和6年）の148,963円から減少しましたが、公園平均を上回りました。

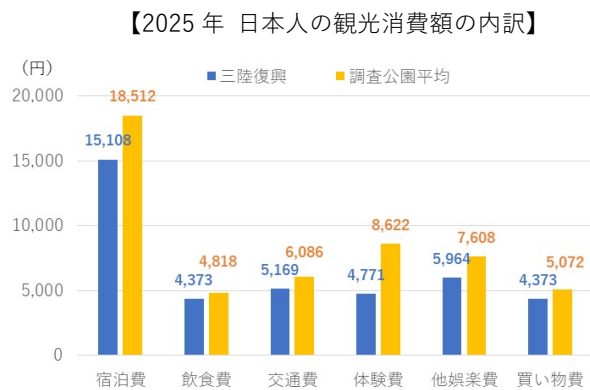
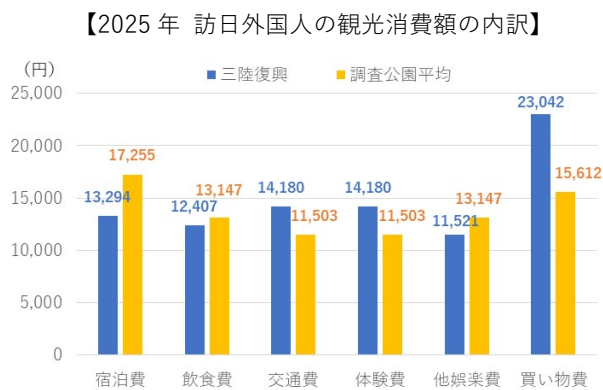
日本人の1人あたり観光消費額は、2025年（令和7年）は39,758円となり、前年より減少した上に、公園平均を下回りました。



出典：環境省 2025年国内外利用者に対するアンケート調査結果について
 ※調査公園数について、2023年は13公園、2024年は14公園と異なる。
 ※公園平均は、公園ごとに出した結果の単純平均（公園ごとのデータ数を考慮しない）。

観光消費額の2025年（令和7年）の内訳をみると、訪日外国人は、宿泊費と他娯楽が公園平均を下回り、飲食費や交通費、体験費、買い物費が平均を上回っています。特に、買い物費は23,042円で、平均の15,612円を大きく上回っています。このことから、訪日外国人は宿泊費にはあまり費用をかけないものの、滞在の中で買い物等を行い観光消費が促進されていると言えます。

一方で日本人の観光消費額の内訳は、いずれも平均以下となっています。今後は、滞在時間を延ばし、地域内での消費を促進するための施策が求められます。



出典：環境省 2025年国内外利用者に対するアンケート調査結果について
 ※2025年調査において「その他」項目の回答者数が著しく少なかったため、上記表では過年調査も含めて「その他」項目の値を除外した値を記載

【訪日外国人の平均宿泊数】

	(泊)					
	2023年		2024年		2025年	
	公園内	周辺含む	公園内	周辺含む	公園内	周辺含む
三陸復興	0.4	0.4	—	2.8	—	2.8
調査公園平均	0.4	0.4	—	2.8	—	2.7

【日本人の平均宿泊数】

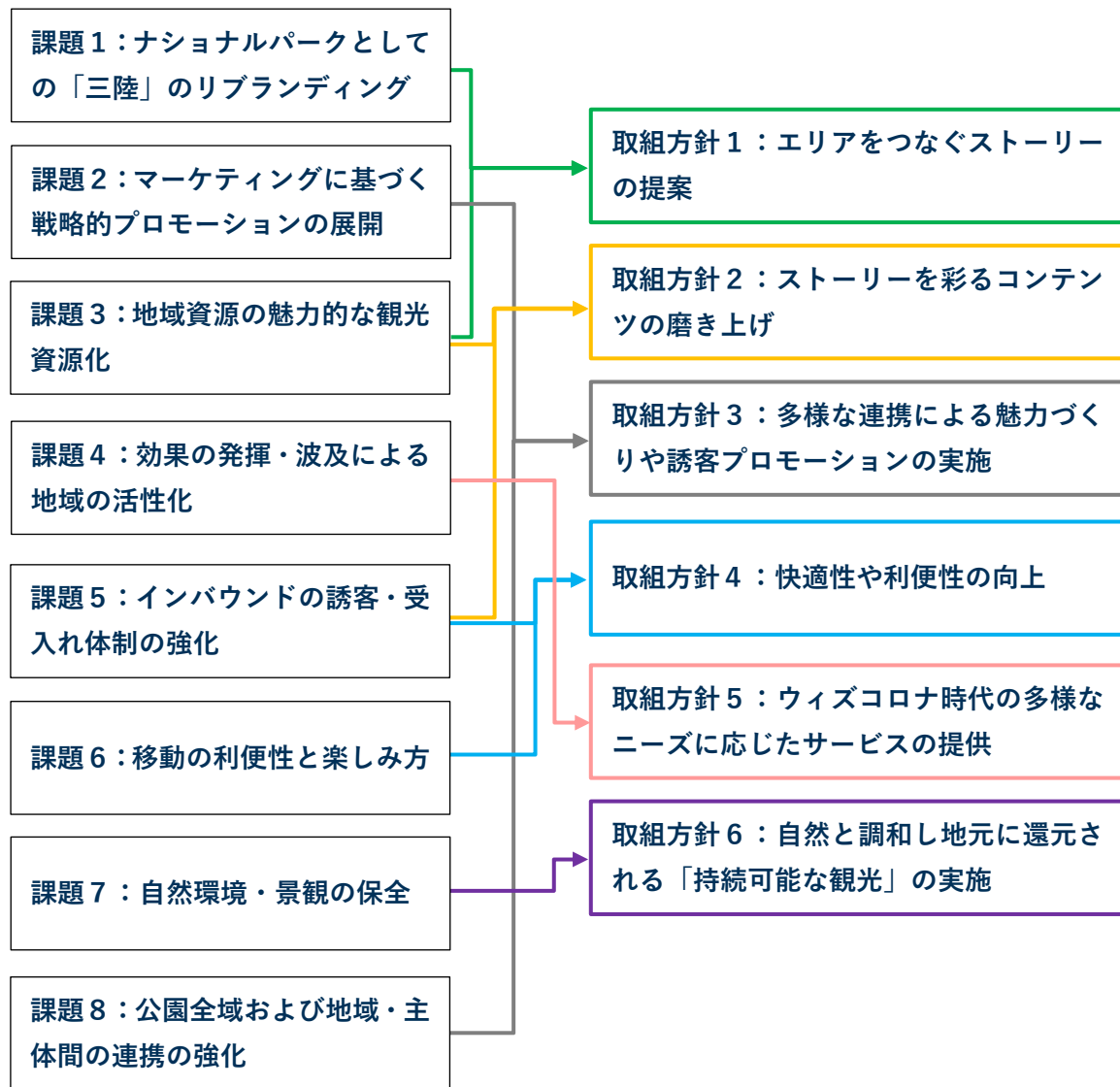
	(泊)					
	2023年		2024年		2025年	
	公園内	周辺含む	公園内	周辺含む	公園内	周辺含む
三陸復興	1.2	1.2	—	1.7	—	1.6
調査公園平均	1.4	1.4	—	1.6	—	1.6

出典：環境省 2025年国内外利用者に対するアンケート調査結果について
 ※調査公園数について、2023年は13公園、2024年は14公園と異なる。
 ※公園平均は、公園ごとに出した結果の単純平均（公園ごとのデータ数を考慮しない）。

1.4 三陸復興国立公園の利用促進に向けた課題と取組方針

(1) 三陸 SUP2025 で掲げた課題と取組方針の関係性

三陸 SUP2025 で掲げた課題と取組方針の関係性を下図に示します。



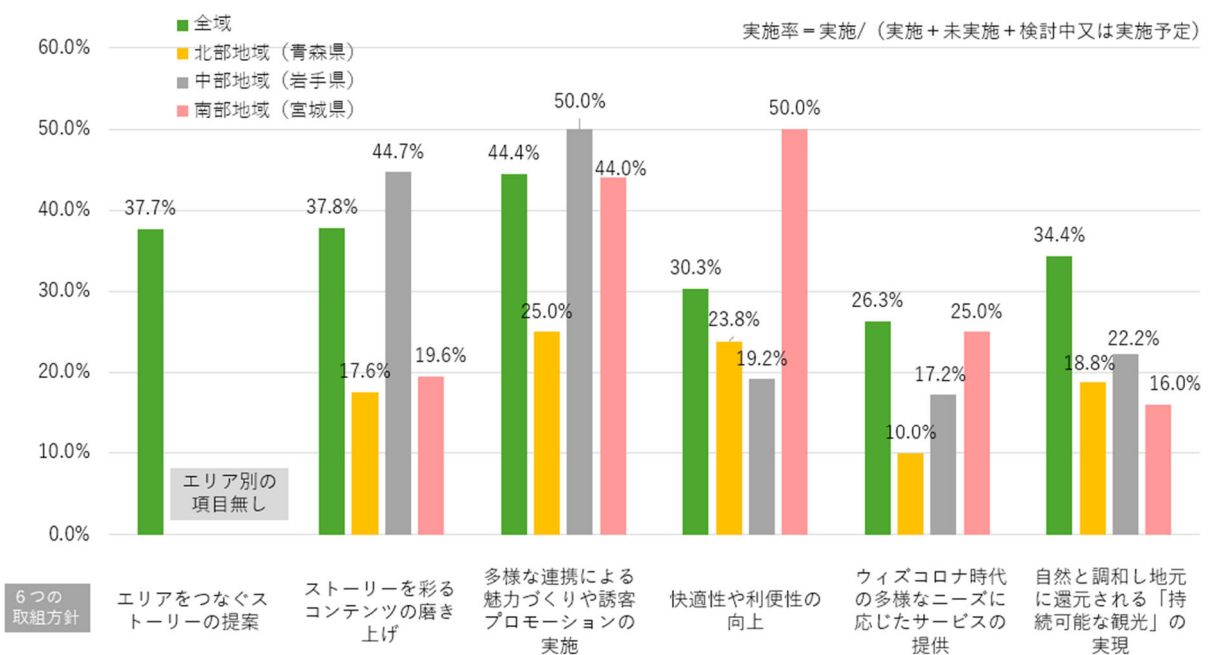
(2) 三陸 SUP2025 で掲げた取組方針と成果、残された課題

三陸 SUP2025 で掲げた取組方針に基づき構成員の連携により各種の取組みを進めてきた結果、多くの成果が得られていますが、引き続き取組みが必要な事項及び課題が残っている主なものを以下に示します。

取組方針	成果	課題
取組方針 1 エリアをつなぐ ストーリーの提 案	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐるっと三陸船めぐり（しおかぜ手帳）」による公園全域に点在する海洋コンテンツの回遊性向上 ・満喫プロジェクト推進協議会やトレイル連絡会（三陸復興国立公園ストーリーやみちのく潮風トレイルインタープリテーション全体計画勉強会等）による連携強化 ・「震災伝承ネットワーク協議会」を設立し、施設登録を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁師ガイド等の担い手不足及び安全対策に係る資金難 ・荷物配送サービスへの問合せ対応 ・復興ツーリズムの客層や裾野の拡大
取組方針 2 ストーリーを彩 るコンテンツの 磨き上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・足漕ぎカヤック（HOBIE）の運用開始や三陸ならではの小型漁船（サッパ船）クルーズが各地で展開 ・夕焼けトレッキングツアーやお月見会など地域の魅力を深掘した体験プログラムを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁師ガイド等の担い手不足及び安全対策に係る資金難 ・各コンテンツのブラッシュアップ
取組方針 3 多様な連携によ る魅力づくりや 誘客プロモシ ョンの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークに関する自然体験・異文化体験・食文化体験によるファムツアーの実施 ・インバウンド向け高付加価値ツアー等の試行 ・トレイルイベント、インターネット広告、トレイル×ジオパークシンポジウム、航空機の機内誌や映像上映等による認知度拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語対応ガイドの育成 ・セルフガイドツアーでの体験組込み ・プロモーションの多様化及び継続的な情報発信
取組方針 4 快適性や利便性 の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望確保や通景改善のための草刈りや伐採 ・トレイル沿線や展望地の眺望を改善 ・野営場や海水浴場のトイレ洋式化を推進 ・ブルーフラッグ認証取得による、環境保全と上質な海水浴場づくりの推進 ・みちのく潮風トレイル緊急対応マニュアルを作成し、警察消防等との連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・野営場、展望台、トイレ等施設の老朽化及び維持管理費の増加 ・関係者間での眺望ポイント等の情報の共有及び通景伐採等のルールづくり ・トレイルルートの安全性確保及び担い手不足
取組方針 5 ウィズコロナ時 代の多様なニ ーズに応じたサ ービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食販売やグランピング施設の新設、宿泊用コテージ等、キャンプスタイルの多様化に応じたサービスの提供 ・環境に配慮した施設運営による国際基準「グリーンキー」の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・閑散期の集客 ・環境配慮型の取組み及びサービスの提供についての情報発信
取組方針 6 自然と調和し地 元に還元される 「持続可能な観 光」の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・各地で自然環境の保全や美化整備活動を実施 ・ジオパークの日等の地域イベントを通じた住民参加型の活動の展開 ・売上を環境保全に還元する整備ツアー等の有料化（ネイチャーポジティブツアーの実証） ・サステナブルツーリズムやアドベンチャートラベル等の持続可能な観光モデル及びツアー等の展開 ・リーブ・ノー・トレース・ジャパンとの連携協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・釣り客や地域住民等のゴミ放置、不法投棄に対するマナー啓発強化 ・環境配慮への周知徹底 ・利用者の意識と行動の変容促進、 ・広報強化による参加者拡大 ・収益構造化による地域推進体制確立

6つの取組方針について、国立公園全域を対象とした取組み、及び北部地域（青森県）、中部地域（岩手県）、南部地域（宮城県）の各エリアを対象とした取組みごとに実施率を算出しました。結果の概要を下記に示します。

取組方針「多様な連携による魅力づくりや誘客プロモーションの実施」が、いずれのエリアでも比較的高い実施率となり、各構成員による連携が進んでいると推察されます。取組方針「快適性や利便性の向上」は、南部地域（宮城県）で高い実施率となりました。取組方針「ウィズコロナ時代の多様なニーズに応じたサービスの提供」は、南部地域（宮城県）エリアを除いて相対的に低い実施率となりました。これは、三陸 SUP2025 の計画期間である 2023 年（令和 5 年）12 月以降コロナ渦が急速に収束し、新たな取組みの機会が少なかったと推察されます。



(3) 今後、新たに強化・追加すべき主な視点

前記のとおり、これまで三陸 SUP2025 期間中の各種取組みにより様々な成果や課題が明らかになってきていますが、そのほかにも多岐にわたり解決すべき課題があります。別紙1に示した地域ごとの課題も踏まえ、今後の三陸 SUP2030 の計画期間において新たに強化・追加すべき主な視点を以下に示します。

観点	対応すべき取組・課題	今後での方向性
上質化のさらなる追求	ゴミの不法投棄	海岸、道路、利用施設周辺等における不法投棄ゴミへの対策強化
	のぼり旗(広告物)の乱立	自然公園法及び管理運営計画における規則の明示、関係者への普及啓発
	野生鳥類等への餌やり	改正自然公園法(2022年(令和4年)4月施行)に基づく野生鳥類等への餌やりの禁止
	大音量での音楽(騒音)	浜辺や海水浴場、展望所等における大音量での音楽(施設、個人)への対策強化
	新旧標識の乱立、盤面劣化等	案内標識や看板の整理、多言語化、統一ルール策定
	環境配慮型の受け入れ環境整備	省エネ、脱炭素、脱プラスチック、地産地消等の取組みのさらなる推進
安全な利用の強化	動物被害、気象災害	クマやハチなどの危険動物や地震津波ほか気象災害へのさらなる対応強化
その他	地域の人々への周知不足	国立公園の保護・保全についての普及啓発の推進及び教育機関との連携強化
	感動体験の創出促進	アドベンチャータラベル(AT)等の商品開発強化
	クルーズ船の誘致拡大	海洋国立公園という特性と優良な港湾を活用し、大型クルーズ船の寄港を促進

2. 利用推進の方向性

2.1 コンセプト

三陸復興国立公園の自然環境や歴史、文化などを踏まえた保全と適正な利用の推進を図る上でのコンセプト（テーマ）は、三陸 SUP2025 に引き続き以下のとおりとします。

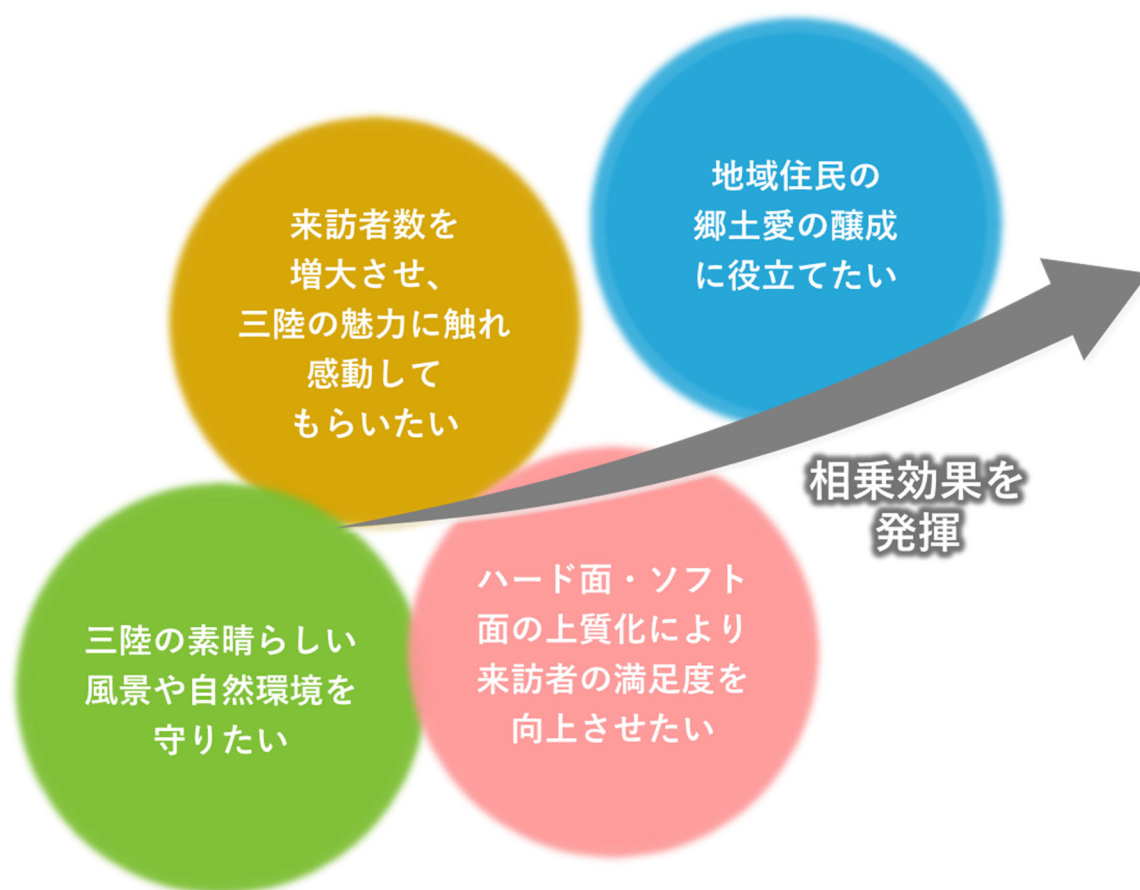
自然の恵みと脅威、人と自然との共生により
育まれてきた暮らしと文化が感じられる国立公園

2.2 三陸復興国立公園において満喫プロジェクトを推進する意義

国立公園とは、我が国の風景を代表するに足る傑出した自然の風景地が指定されるものであり、誰もが感動する自然風景が広がっている地域です。利用者にとって日常生活では体験しがたい感動が得られる場所であり、世界の旅行者を誘致できる大きな魅力を有する場所とも言えます。特に三陸復興国立公園は、過去繰り返されてきた津波の脅威を学び、東日本大震災から復興してきた過程や今の姿に触れることができる国内唯一の国立公園です。

このような三陸復興国立公園が目指したい将来像のポイントは4つあります。1つ目は今見ることができる風景や自然環境を守っていききたいということ。地域の宝でもある資源が適切に保全されているからこそ、利用の推進に寄与できると言えます。2つ目は来訪者数を増大させたいということ。これによって地域経済の活性化を図ります。3つ目は来訪者の満足度を向上させたいということ。各種施設等ハード面やソフト面も含めた上質化により、満足度を上げることが利用者の高い評価やリピーターの獲得にも貢献すると考えます。そして4つ目は地域の人々の郷土愛の醸成に役立てたいということ。三陸復興国立公園と周辺地域に暮らす人々も国立公園を日常的に感じる機会が少ないと想定されますし、素晴らしい景観なども日常的だからこそ価値に気づかれていないのも事実です。このような中、利用環境の上質化と来訪者の増加や高い評価によって国立公園を身近に意識する機会を増やすことにより、小中学生をはじめとした若者も含めた地元への愛着や誇りがより醸成されるのではないかと考えます。日本の国立公園の魅力は人々の暮らしや生活・文化と密接に関わっており、地域の人々の郷土愛がより強く意識され関与の機会が増えることで三陸復興国立公園のさらなる上質化が進み、人々の宝物として後世に引き継がれることにもつながっていくものと期待できます。

これらのポイントを念頭に、今後5年間（三陸 SUP2030）で強化すべきことは、三陸 SUP2025 の取組みを継続するとともにそれを発展させていくこと、上質化のさらなる追求により利用者の満足度を向上させること、そして地域への普及啓発の推進が挙げられます。また、利用推進の大前提となる安全な利用についてもさらに強化していくことが重要と考えています。



2.3 利用推進の方向性(ビジョン)

三陸復興国立公園満喫プロジェクトにおいて目指す、本公園の利用推進の方向性(ビジョン)を以下に示します。

- 南北に長い海岸線という国立公園の特徴を生かす
- 交通手段、移動の楽しみ方の多様性を生かす
- 南北を「一本の旅路」にすることで、各地域に潜む魅力を引き出す
- 地域間の連携（つながり）を強くする

【ビジョンの解説】

三陸復興国立公園の特徴である長い海岸線の各地には、箱庭のような小さな魅力や美しさが点在しています。本公園を訪れる旅行者に、みちのく潮風トレイルなどの歩く旅やサイクリング、鉄道やバスそして連絡船などの多様な移動手段で、ゆっくりのんびりとスローな旅を楽しみ、各地の魅力や味わいを体験できる旅が提供できるように、地域住民を含めた関係者間の連携を深めることや、旅の主演となる旅行者と住民とが、心の絆でつながっていくことをイメージしています。

2.4 取組方針

目標を達成するための取組みの方針を、以下のとおり設定します。

1 地域資源の魅力の最大化とインナーブランディングの強化

みちのく潮風トレイルや三陸ジオパーク、鉄道・バス・BRT等の公共交通機関、復興の道路、観光航路等の多様な移動手段をアクティビティ（楽しみ）として活用し、三陸復興国立公園をつなげるストーリーに基づいて、国立公園に暮らし関わる人々が、その価値を深く理解し誇りをもつことで、地域資源の魅力を最大限引き出します。また、みちのく潮風トレイルインタープリテーション全体計画の活用等を通じ、インナーブランディングを強化します。

2 ストーリーを彩るコンテンツのさらなる磨き上げ

「今だけ」「三陸だけ」しか体験できない感動体験コンテンツの造成や既存のコンテンツの磨き上げにより、質の高い魅力的な滞在体験の提供を目指します。地域関係者の連携による自然体験アクティビティ（アドベンチャートラベルやネイチャーポジティブツアー等）の自発的な商品開発を支援することにより、文化財や地場産品など地域資源と連携した包括的なプログラム開発を推進します。

3 多様な広域連携による魅力づくりや誘客プロモーションの実施

三陸復興国立公園区域、行政機関といった既存の枠組みにとらわれることなく、地域関係者や他の国立公園との水平展開（連携）、国立公園オフィシャルパートナー等、広域的・多様な主体との連携により、利用者の来訪動機を高める情報発信を引き続き推進します。

4 快適性や利便性の向上

インバウンドや富裕層のみならず、多様な来訪者（高齢者、若者、障がいの有無、ファミリー、グループ、FIT、低予算での旅行者、地域住民など）が、それぞれのスタイルで快適に楽しむ仕組みやユニバーサルデザイン化、国立公園にふさわしい上質な自然景観や街なみの形成（古い施設及び設備の撤去や改修、通景の改善、新旧標識の整理、携帯電波不感地帯の解消等）を図るとともに、利用者の安全の確保に引き続き努めます。

5 自然と調和し地元に還元される「持続可能な観光」の実現

混雑・マナー違反への対応や案内機能の強化、ビジターセンターの魅力向上、地域交通改善、担い手確保等の課題に対して、協議会の枠組みを活用し、連携して改善を推進します。その中で、省エネ・脱炭素、脱プラスチック、地産地消等の取組みを推進し、環境配慮型の受入環境整備を促進します。

自然資源の劣化に対し、繁忙期の利用集中や気候変動等の影響を踏まえた防止策・改善策を講じます。

三陸復興国立公園が有する魅力豊かな自然の保護と利用の両立を図るため、施設やガイド等の利用料、ツアー料金の一部を環境保全協力金として保全活動に還元するなど、利用者負担による保全の仕組みづくりや地域のルールに対する支援、地域経済や人々の生活文化の継承等にも配慮した「持続可能な観光（サステナブル ツーリズム）」を推進します。

2.5 ターゲット

ポストコロナ時代は、旅行動機の高まりが訪日外国人利用者と国内利用者の双方に差が無く見られることから、ともにターゲットに設定し誘客していきます。また、近年は双方とも、団体やパッケージツアーから個人やファミリー単位の旅行形態へのシフトが顕著に見られることから、それらの利用者層を重要なターゲットと位置づけた取組みを進めていきます。

(1) 訪日外国人利用者

ポストコロナ時代、青森・岩手・宮城の3県では、台湾・中国・韓国等のアジア市場を主要なターゲットとし、仙台空港をはじめとした地方空港においても、それら国々とを結ぶ直行空路再開の動きが見られています。

しかしながら、現時点では特定の国に偏ったターゲットの設定はせず、当面はポストコロナ動向注視や旅行者ニーズについてのきめ細やかな分析を行い、今後において個別ターゲットの設定やプロモーション戦略を検討することとします。



(2) 国内利用者

首都圏から新幹線等を利用し、仙台市・盛岡市・八戸市等をハブとして来訪する旅行者が最も多く、次いで本公園の区域でもある、青森県・岩手県・宮城県を出発地として自県や隣県を訪れる近隣旅行が多いことから、引き続きその出発地や旅行者のニーズや導線を分析した誘客活動を展開するとともに、それらの需要を逃さない受入れ体制を整えていきます。

そのほか、他の地域に比べ優位性のある震災伝承等のコンテンツを活用した復興ツーリズムを推進し、本公園のキラコンテンツ「みちのく潮風トレイル」の新たな客層や裾野を広げ教育旅行や企業研修等の誘客を進めます。



(3) 地域の人々

三陸復興国立公園の価値や魅力、地域の資源について地域の人々と再認識を促すとともに、「みちのく潮風トレイル」、「三陸ジオパーク」、「震災伝承・防災学習」等への関わりを地域に広げる取組みを行います。特に小中高の学生を対象に、学校の授業や校外学習を通じた理解向上を推進します。

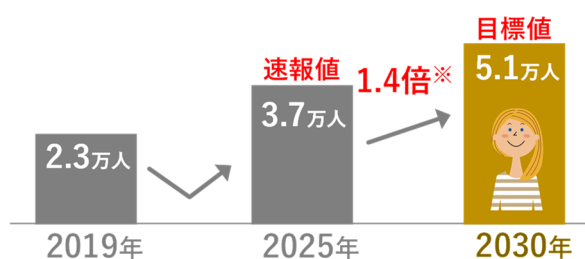
3. 2030年に向けた目標と指標

三陸 SUP2030 の目標は、以下のとおりとします。

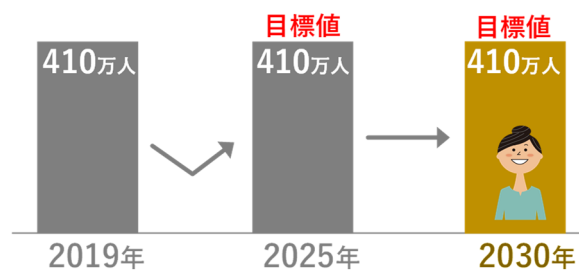
【数値目標】利用者数の増加

新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、インバウンドについては、いわゆるゴールデンルートを中心としたエリアをはじめ、本公園域を含む東北エリアへの回遊が進み、2025年には3.7万人（速報値）となりました。三陸 SUP2030 では、第20回国立公園満喫プロジェクト有識者会議の、次期5年間の目標設定の考え方*より1.4倍の5.1万人を目指します。全利用者については、人口減少の影響を受ける中でも、国立公園の魅力向上、プロモーション等に取り組むことにより、引き続き2019年同の410万人を目指します。

①三陸復興国立公園における訪日外国人利用者数



②三陸復興国立公園における全利用者数



※第20回国立公園満喫プロジェクト有識者会議資料
「次期5年間の目標設定の考え方について」より

【質的目標】上質なツーリズムの提供

「今だけ」「三陸だけ」しか体験できない感動体験コンテンツの造成や既存コンテンツを磨き上げることで、地域資源の魅力を最大限引き出すとともに、南北250kmに延びる長大な公園エリアをつなげるストーリーを提案するなど、質の高いツーリズムの実現を目指します。

目標の達成度を計る指標は以下とします。なお、必要に応じて追加的な指標を検討し設定します。

【数値目標に対応する指標】

指標	検証方法	実施単位
国立公園別訪日外国人利用者数推計値	環境省が取りまとめる「自然公園等利用者数調」及び推計データの結果のうち、三陸復興国立公園に係る結果を用いる。	公園全域
国立公園利用者数		
国立公園集団施設地区等利用者数		
国立公園内ビジターセンター等利用者数		
観光入込客数	「観光入込客統計に関する共通基準（平成21年12月策定。国土交通省 観光庁）」に基づき、青森県、岩手県、宮城県が実施する観光統計調査の結果のうち、三陸復興国立公園の区域が含まれる市町村の観光入込客数を用いる。	公園全域
外国人観光入込客数 （但し、岩手県のみ公表）		
地域内の校外学習等	主な大手旅行会社等のツアー催行実績のデータを用いる。 青森県、岩手県、宮城県が実施する観光統計調査の結果のうち、三陸復興国立公園の区域が含まれる市町村の観光入込客数を用いる。	公園全域
地域外からの教育旅行		

【質的目標に対応する指標】

指標	検証方法	実施単位
利用者満足度	消費単価や体験の質の高さ・深さを掛け合わせた「体積」の向上度を測るための指標として、国立公園満喫プロジェクトにおいて環境省で実施する全国的な調査の結果のうち、三陸復興国立公園に係る結果を用いる。	公園全域
一人あたり消費額		
一人あたり滞在日数		
リピーター率		

4. プロジェクトの実施（具体的なアクションプラン）

前記の現状分析等を踏まえ、取組方針ごとに、優先的・重点的に行うべき取組みを以下に記載します。

実施・検討する取組みの一覧

取組方針 No.	取組方針	取組 No.	取組概要	ハード / ソフト	実施主体（案）
1	地域資源の魅力の最大化と インナーブランディングの 強化	1	トレイル（徒歩）・サイクリング・鉄道・路線バス・BRT・離島連絡船等の多様な移動手段のコンテンツ（体験）化や組合せによる商品造成を図り、南北に長い公園の各地を訪ね歩く、スローな旅のスタイルを定着させる。	ソフト	全構成員
		2	本公園の特徴的な魅力である海岸線の迫力や自然の豊かさを洋上から堪能し感動を深めるため、各地の遊覧観光船・漁船クルーズ・離島連絡船等を巡る旅のモデルコースやツールの造成を行う。	ソフト	全構成員
		3	宿泊施設等と連携した感動体験を柱とした滞在型・高付加価値を図るため、地域一体となった利用拠点再整備や民間活用や誘致により、滞在体験の面的魅力向上に取り組む。	ハード・ソフト両方	全構成員
		4	みちのく潮風トレイルインタープリテーション全体計画を活用し、各構成員や関係者が国立公園やみちのく潮風トレイルの魅力、価値を改めて認識し（インナーブランディング）、それぞれの取組を強化する。	ソフト	全構成員
2	ストーリーを 彩るコンテンツの 磨き上げ	5	他地域に比べて優位性がある防災の視点、ならびに震災伝承を基盤として、復興後の地域の生業体験等を加えるなど、付加価値化を図る。	ソフト	東北地方整備局・県・市町村・DMO・三陸ジオパーク推進協議会・観光協会・民間事業者等
		6	エコツーリズムの原点である地域毎の宝（魅力）を体験できる感動体験プログラムの造成を進めるとともに、市町村間で連携したストーリーを繋ぐモデルコース造成し、利用者の滞在時間の延長を図る。	ソフト	県・市町村・DMO・みちのくトレイルクラブ・三陸ジオパーク協議会・観光協会民間事業者・旅行会社等

取組方針 No.	取組方針	取組 No.	取組概要	ハード / ソフト	実施主体 (案)
2	ストーリーを彩るコンテンツの磨き上げ	7	漁船クルーズや漁業体験等に関して、荒天時の代替えコンテンツの造成や受入れ施設の整備を進める。	ハード・ソフト両方	東北運輸局・県・市町村・DMO・民間事業者等
		8	金華山・網地島・田代島等の離島での滞在について、航路運行時間の調整による滞在時間の確保とともに、島内での体験コンテンツ等の造成を一体的に行う。	ソフト	宮城県・市町村・DMO・観光協会・みちのくトレイルクラブ・交通事業者等
3	多様な連携による魅力づくりや誘客プロモーションの実施	9	本公園のカラーコンテンツである「みちのく潮風トレイル」の更なるブランディングと国内外の新たな客層へ向けた広報戦略を強化する。	ソフト	全構成員
		10	みちのく潮風トレイル・三陸ジオパーク・八戸十和田トレイル・ふくしま浜街道トレイル・宮城オルレそれぞれの要素や特徴、各地の郷土芸能や食文化等の違いを楽しめるように連携を強化する。	ソフト	全構成員
		11	公園エリア全体の観光情報を一元化したポータルサイト等の検討を進めるとともに、地域関係者や国立公園オフィシャルパートナー等、広域的・多様な主体で連携した誘客プロモーションを展開する。	ソフト	全構成員
		12	観光関係者の各々が取得した旅行者情報やデータについて、地域や構成員間での共有化を図り、活用する。	ソフト	全構成員
		13	海洋国立公園である本公園の特性と優良な港湾を活用した大型クルーズ船の誘致を促進する。	ソフト	東北運輸局・県・市町村・DMO・観光協会・民間事業者
		14	アドベンチャートラベルの三要素「自然とのふれあい」「文化交流」「人的活動（フィジカルアクティビティ）」、2つ以上のテーマの組合せによるモデルコースの造成やパンフレット作成等の連携を図る。	ソフト	環境省・東北運輸局・県・市町村・DMO・みちのくトレイルクラブ・交通事業者等
		15	YouTuber 等とコラボした動画配信等、SNS を活用した情報発信を行う。	ソフト	県・市町村・DMO・観光協会・民間事業者等
		16	他の国立公園や構成員との水平展開（連携）により、利用者の来訪動機を高める広域的な情報発信を行う。	ソフト	全構成員

取組方針 No.	取組方針	取組 No.	取組概要	ハード / ソフト	実施主体 (案)
4	快適性や利便性の向上	17	公園やトレイル利用上における気象災害や危険動物等の安全面、不法投棄ゴミ等の対策を強化するとともに、情報発信を継続する。	ソフト	環境省・県・市町村・観光協会 みちのくトレイルクラブ・民間事業者
		18	各種体験プログラム等のガイドの高齢化と後継者対策のため、新規人材の登用や養成講座を開催するとともに実践の場を設ける。	ソフト	県・市町村・DMO・観光協会・みちのくトレイルクラブ・三陸ジオパーク推進協議会・民間事業者等
		19	既存の体験プログラム等の上質化を図るため、ガイド技術の向上や多言語化対応等の研修会開催、先進地視察を行う。	ソフト	県・市町村・DMO・観光協会・みちのくトレイルクラブ・三陸ジオパーク推進協議会・民間事業者等
		20	本公園内の新旧標識の乱立、盤面劣化等、案内標識や看板の整理と修繕を進める。	ハード	環境省・県・市町村・三陸ジオパーク協議会
		21	みちのく潮風トレイルの道迷い箇所への対策を進める。歩道のない区間については、関係機関で連携し安全対策を講じる。	ハード	環境省・東北地方整備局・県・市町村・みちのくトレイルクラブ
		22	海岸地の遊歩道や展望所等での安全を確保するため、老朽化した安全柵や階段等の修繕整備を行う。	ハード	環境省・県・市町村
		23	本公園の魅力である海岸景観等の眺望確保のため、道路管理者や展望施設管理者等関係者間による現状把握や現状制度を踏まえ通景改善計画を検討する。	ソフト	環境省・東北森林管理局・東北地方整備局・県・市町村
		24	案内標識・パンフレット等の多言語化を図るとともに、災害情報等含め利用者の安全対策等に QR コードやアプリケーションの導入を進める。	ハード・ソフト両方	環境省・県・市町村・DMO・観光協会・三陸復興国立公園協会
		25	旅行者の利便性を考慮した二次交通の検討や、乗り継ぎ情報を整理した一元的な発信等を実施する。	ハードソフト両方	県・市町村・DMO・観光協会・交通事業者等

取組方針 No.	取組方針	取組 No.	取組概要	ハード / ソフト	実施主体 (案)
4	快適性や利便性の向上	26	国内外からのハイカー需要が高まっている手荷物回送システム事業者と交通事業者・運送会社が連携し、受入態勢の強化による利便性を高める。	ハード・ソフト両方	みちのくトレイルクラブ・DMO・交通事業者・運送会社・民間事業者等
		27	体験コンテンツや宿泊等について、支払い時のキャッシュレス化やオンライン決済システムの構築等を個人事業者等も対象に進める。	ハード・ソフト両方	県・市町村・DMO・観光協会・民間事業者等
		28	主要な利用拠点等において、Wi-Fi環境整備を進めるとともに、人(車)流調査等に基づいて民間事業者と連携した安全対策等のシステムを構築する。	ハード・ソフト両方	環境省・県・市町村・DMO・民間事業者等
		29	キャンプ場や海水浴場の利用者の利便性向上に向けた環境整備を実施する。	ハード・ソフト両方	環境省・県・市町村・DMO・民間事業者等
		30	多様な利用者が快適に滞在し、上質な自然体験ができるよう、遊歩道や施設等のユニバーサルデザイン化を進める。	ハード・ソフト両方	全構成員
5	自然と調和し地元に還元される「持続可能な観光」の実現	31	ビジターセンター等の展示物や映像・web サイト・ホームページについて、多言語化を含めた更新を行う。	ハード・ソフト両方	環境省・市町村・運営団体
		32	きれいで安全で誰もが楽しめる優しい海水浴場を認証する「国際環境認証:ブルーフラッグ」の取得を推進する。	ハード・ソフト両方	環境省・県・市町村・民間事業者等
		33	ナラ枯れや松くい虫による被害木について、国・県・市町村が連携し、観光拠点とその周辺の危険箇所から優先的に対策を進める。	ハード・ソフト両方	環境省・東北森林管理局・宮城県・岩手県・市町村
		34	地元の生業を体験プログラム化したコンテンツの造成や調整役となるコーディネーター人材の育成を図る。	ソフト	県・市町村・DMO・民間事業者等
		35	みちのく潮風トレイルの比較的平坦でバリエーション豊かなルートの特徴を活かしたトレイル初心者の取り込みを推進する。また、郷土愛醸成や将来の人材育成の観点から、地域の小中学校の授業や校外学習等へのアプローチを図る。	ソフト	全構成員

取組方針 No.	取組方針	取組 No.	取組概要	ハード / ソフト	実施主体 (案)
5	自然と調和し 地元に還元される「持続可能な観光」の実現	36	国立公園エリアの自然風景と周辺エリアの産業や生業の風景が調和された景観の保全を図るため、地域一体となった国立公園利用拠点計画・再整備計画の策定を検討する。	ソフト	全構成員
		37	ネイチャーポジティブツアー等の環境配慮型体験プログラム造成やイベントを進め、地域住民・公園利用者・民間企業等への普及啓発を図る。	ソフト	全構成員
		38	利用者からの売上金や利用料等の一部を、環境保全協力金として施設維持資金やトレイルルート整備等に還元できる仕組みづくり（サステナブルツーリズム）を推進する。	ハード・ソフト両方	環境省・県・市町村・DMO・みちのくトレイルクラブ・民間事業者等
		39	国立公園利用のルール（釣り、騒音、不法投棄ゴミ等）周知やマナー向上につながる啓発活動や情報発信を進める。	ソフト	全構成員
		40	国立公園の景観や上質な滞在環境の維持を図るため、のぼり旗（広告物）の乱立や野生鳥類等への餌やりに対する規制に関する地域との合意形成を慎重に進める。	ソフト	全構成員
		41	ガイド技術の良質化を進め、それに見合う適正な料金を徴収し、ガイド業の収入確保と地位を向上させることで、通年雇用と移住定住化も含めて促進する。	ソフト	県・市町村・（地域おこし協力隊）・DMO・民間事業者等
		42	料理や食材についてストーリーや地域文化、自然環境と深くかかわった三陸オリジナルブランド化による地産地消の取組を拡大し、利用者へ取組の「見える化」を進める。	ソフト	県・市町村・DMO・民間事業者等
		43	持続可能な観光を推進するため、地域におけるサステナブルポリシー（自らが行う持続可能な取組のガイドライン）を作成し、地域住民の意識醸成を図るとともに来訪者への協力も求めていく。	ソフト	環境省・市町村・DMO・民間事業者等
		44	野生のシカ、クマ、イノシシ等との共生について考える研修会やツアー・ジビエ料理を体験する新たなコンテンツを造成する。	ソフト	環境省・県・市町村・DMO・民間事業者等
		45	公園関係主体でSDGsの取組を推進する。特に、環境配慮型（省エネ、脱炭素、脱プラスチック、地産地消等）の受け入れ環境を整備し、取組内容を積極的に情報発信する。	ソフト	全構成員

取組方針 No.	取組方針	取組 No.	取組概要	ハード / ソフト	実施主体 (案)
5	自然と調和し 地元還元される「持続可能な観光」の実現	46	地域住民の理解を得つつ、旅行者と住民との交流機会を広めることで、地域の経済や文化継承に旅行者や移住者が役立てる環境づくり、地域づくりを進め関係人口の拡大を図る。	ソフト	環境省・県・市町村・DMO・民間事業者等
		47	ラムサール条約登録湿地である「志津川湾」を中心として、国立公園周辺エリアに位置する同登録湿地である青森県「仏沼」・宮城県「伊豆沼・内沼」・「蕪栗沼・周辺水田」・「化女沼」での取組みとの連携を進め、水鳥をはじめ様々な生き物が生息する貴重な環境の保全等の普及啓発や住民と利用者の交流等を促す。	ソフト	環境省・青森県・宮城県・市町村・民間事業者等

5. 推進体制

本プログラムにおける取組みの実施状況や目標の達成状況については、以下のとおり、本協議会等において定期的な確認と評価及び本プログラムの改訂を行います。

5.1 進捗確認と評価

(1) 取組みの実施状況の確認

「4. プロジェクトの実施」に掲げる取組みの進捗状況について、三陸復興国立公園管内の管理官事務所における情報収集のほか、年1回程度定期的に本協議会構成員へのヒアリング調査等を行い、その成果や課題についての共有を図るとともに必要な検討を行います。

(2) 目標の達成状況に係る評価

「3. 2030年に向けた目標と指標」に掲げる目標の達成状況について、同じく3に記載する指標を用いたチェックと評価を行います。評価は原則として毎年度行います。

5.2 プログラムの改訂

5.1の結果を踏まえて、本プログラムの内容を検証し、必要に応じて見直しや改訂を行います。また、中間評価や最終年度にはプログラム全体の評価を行います。

5.3 推進体制（地域への貢献、協働）

- ・有識者会議による地域への助言、取組みに対する伴走支援、他公園（構成員）との連携
- ・官民連携、民間活用による持続可能な取組みの推進
 - （例）国立公園オフィシャルパートナーとのマッチング支援
- ・法制度と補助制度の連携強化と周知啓発
 - （例）国立公園利用拠点計画、利用拠点整備改善計画
 - 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業、国立公園等多言語解説等整備事業
 - 自然体験活動促進計画
 - ソフト支援事業等（国立公園感動体験・アドベンチャートラベル創出事業）
- ・地域における人材育成の強化
- ・地域が主体的に取り組む事業への重点的な支援

別 紙

別紙1 自然環境や地域の特性（概要）

■北部地域（八戸市～階上町）

		主な特徴や資源等
地形・地質	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な砂浜、海成段丘、海食崖、奇岩 ・露頭（地層の観察地） ・北上山地
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・種差海岸（国指定名勝）【八戸市内】 ・枕状溶岩【八戸市内】
動植物	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・ノハナショウブ、ニッコウキスゲ、ハマギク（分布北限）、スカシユリ、サクラソウ、フクジュソウ、フナバラソウ等の生育 ・北上山地の典型的な二次林（階上岳周辺でのミズナラ、コナラ、シラカンバ等の広葉樹林） ・ニホンカモシカ（国指定特別天然記念物）の生息 ・ハヤブサ（国内希少野生動植物種）の営巣 ・オジロワシ、オオワシ（いずれも国内希少野生動植物種、国指定天然記念物）の冬季飛来 ・アオバト、オオセグロカモメ等の生息 ・洋上におけるアホウドリ類、ウミツバメ類の生息
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・蕪島ウミネコ繁殖地（国指定天然記念物）【八戸市内】 ・ヤマツツジ群生地（階上岳）【八戸市内・階上町内】
	特定植物群落	<ul style="list-style-type: none"> ・鮫海崖植物群落【八戸市内】 ・小舟渡平の海岸低木群落【八戸市内】 ・小舟渡平のハマギク【八戸市内】 ・小舟渡平の塩沼地植物群落【八戸市内】 ・小舟渡平の海岸草本群落【八戸市内】 ・大須賀のサクラソウ群落【八戸市内】 ・大須賀のミチノクヤマタバコ【八戸市内】 ・種差海岸のマルバダケブキ【八戸市内】
歴史・生活・文化	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・ウニ、アワビ、昆布などの漁、養殖 ・馬の放牧 ・歴史のある郷土芸能 ・地域の貴重な交通機関であるJR八戸線やバス路線
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・馬の放牧により形成された種差天然芝生地【八戸市内】 ・競走馬の産出【八戸市内】 ・金浜での砂鉄の採取【八戸市内】 ・いちご煮【階上町内】 ・階上早生そば【階上町内】

	主な特徴や資源等	
保全・普及啓発活動	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・種差海岸インフォメーションセンター主催の自然体験プログラム ・地域の団体等による清掃活動 ・シバ草原の維持活動、オオハンゴンソウ駆除活動 ・自然環境学習「海の学校」 ・3.11伝承ロード等による震災遺構、震災伝承や防災学習プログラム ・三陸ジオパーク認定ガイドによる普及啓発活動
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市水産科学館マリエントでの展示、環境教育活動 ・階上岳大開平等での植生管理
利用・体験	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・自然探勝、風景探勝 ・自然学習、環境学習、食体験（ガイドプログラム等） ・磯釣り、船釣り ・海水浴、サーフィン、キャンプ、乗馬体験 ・みちのく潮風トレイル ・三陸ジオパーク
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・屋形船【八戸市内】 ・蕪嶋神社への参詣【八戸市内】 ・種差天然芝生地、淀の松原【八戸市内】 ・乗馬体験【八戸市内】 ・手打ちそば体験【階上町内】
課題	—	<ul style="list-style-type: none"> ◇自然景観の劣化 <ul style="list-style-type: none"> ・展望地等の周辺における樹木の成長（眺望への支障） ・ウニによる海藻の食害（磯焼け） ・海水温の上昇による海域の生物相の変化 ◇野生動物との摩擦、適正な関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマの出没に対する危険回避 ・スズメバチ類の営巣に対する危険回避 ◇侵略的外来生物の生育・生息の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・オオハンゴンソウの繁茂 ◇利用環境 <ul style="list-style-type: none"> ・展望台、柵、トイレ等の施設の老朽化 ・道路や遊歩道の安全確保 ・ハイカーのための野営場増設

■中部地域1（久慈市～宮古市の宮古湾）

		主な特徴や資源、課題等
地形・地質	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・海成段丘、断崖、海食崖、海食洞、奇岩 ・露頭（地層の観察地） ・北上山地
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・侍浜海岸、小袖海岸（つりがね洞、夫婦岩）【久慈市内】 ・十府ヶ浦【野田村内】 ・普代浜、黒崎【普代村内】 ・北山崎、明戸浜、鶉の巣断崖【田野畑村内】 ・茂師海岸（モシリユウ化石産地）【岩泉町内】 ・三王岩（岩手県指定天然記念物）、崎山の潮吹穴（国指定天然記念物）、崎山の蠟燭岩（国指定天然記念物）、日出島、浄土ヶ浜（国指定名勝、岩手県指定名勝）【宮古市内】
動植物	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・アカマツの美林 ・ハマギク、コハマギク、スカシユリ、ハマベンケイソウ、キキョウ、カワラナデシコ、キリンソウ、アオノイワレンゲ、ハマナス等の海岸植物やニッコウキスゲ、フクジュソウの生育、カタクリ群生地 ・ニホンカモシカ（国指定特別天然記念物）の生息 ・クマタカ、ハヤブサ（国内希少野生動植物種）の営巣 ・ミサゴの営巣 ・オジロワシ、オオワシ（いずれも国内希少野生動植物種、国指定天然記念物）の冬季飛来 ・アオバト、オオセグロカモメ等の生息 ・洋上におけるアホウドリ類、ウミツバメ類の生息
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・田野畑のシロバナシャクナゲ群落（岩手県指定天然記念物）【田野畑村内】 ・佐賀部のウミネコ繁殖地（岩手県指定天然記念物）【宮古市内】 ・日出島（国指定鳥獣保護区） ・日出島クロコシジロウミツバメ繁殖地（国指定天然記念物）
	特定植物群落	<ul style="list-style-type: none"> ・侍浜のハマハイビヤクシン群落【久慈市内】
歴史・生活・文化	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・ウニやアワビの素潜り漁、ワカメやホタテの養殖 ・定置網漁 ・牛の放牧 ・歴史のある郷土芸能 ・地域の貴重な交通機関である三陸鉄道やバス路線
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・のだ塩、のだ塩ベゴの道【野田村内】 ・机浜番屋群【田野畑村内】 ・瓶ドン【宮古市内】 ・鶉鳥神楽（国指定無形民俗文化財）【普代村内】 ・黒森神楽（国指定重要無形民俗文化財）【宮古市内】 ・電気バスの運行【宮古市内】

		主な特徴や資源、課題等
保全・普及啓発活動	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジターセンター（北山崎、浄土ヶ浜）主催の自然体験プログラム ・地域の団体等による清掃活動 ・3.11伝承ロード等による震災遺構、震災伝承や防災学習プログラム ・三陸ジオパーク認定ガイドによる普及啓発活動 ・海浜植物の再生活動（岩手県立大学総合政策学部）
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・日出島鳥獣保護区におけるクロコシジロウミツバメ保全対策【宮古市内】
利用・体験	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・自然探勝、風景探勝 ・自然学習、環境学習、食体験（ガイドプログラム等） ・磯釣り、船釣り ・海水浴、ダイビング、シーカヤック、SUP など ・漁船クルーズ（サップ船、観光船） ・キャンプ ・みちのく潮風トレイル ・三陸ジオパーク
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・北限の海女素潜り実演【久慈市内】 ・手掘り隧道【田野畑村内】 ・環境省快水浴場百選（真崎海岸、女遊戸、浄土ヶ浜）【宮古市内】（※浄土ヶ浜海水浴場は「海の部特選」）
課題	—	<ul style="list-style-type: none"> ◇自然景観の劣化 <ul style="list-style-type: none"> ・カシノナガキクイムシによるミズナラ等の枯死拡大 ・マツノザイセンチュウによるアカマツ等の枯死拡大 ・展望地等の周辺における樹木の成長（眺望への支障） ・ウニによる海藻の食害（磯焼け） ・海水温の上昇による海域の生物相の変化 ◇野生動物との摩擦、適正な関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマの出没に対する危険回避 ・スズメバチ類の営巣に対する危険回避 ・海鳥への餌付け行為への対応 ◇侵略的外来生物の生育・生息の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・オオハンゴンソウの繁茂 ◇利用環境 <ul style="list-style-type: none"> ・展望台、柵、トイレ等の施設の老朽化 ・道路や遊歩道の安全確保 ・ハイカーのための野営場増設

■中部地域2（宮古市の重茂半島～陸前高田市）

		主な特徴や資源等
地形・地質	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・リアス海岸、断崖、海食崖、奇岩 ・露頭（地層の観察地） ・北上山地
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・鮎ヶ崎（本州最東端）【宮古市内】 ・船越海岸（岩手県指定名勝）【山田町内】 ・小久保海岸（鳴り浜）【大槌町】 ・御箱崎の千畳敷【釜石市内】 ・基石海岸（国指定名勝及び天然記念物）、珊瑚島（国指定名勝）、館ヶ崎角岩岩脈（国指定天然記念物）【大船渡市内】 ・高田松原（国指定名勝）、蛇ヶ崎、青松島（岩手県指定名勝及び天然記念物）【陸前高田市内】
動植物	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・アカマツの美林 ・常緑樹林の北限域 ・ハマギク、コハマギク、スカシユリ等の海岸植物やニッコウキスゲの生育 ・ニホンカモシカ（国指定特別天然記念物）の生息 ・クマタカ、ハヤブサ（国内希少野生動植物種）の営巣 ・ミサゴの営巣 ・オジロワシ、オオワシ（いずれも国内希少野生動植物種、国指定天然記念物）の冬季飛来 ・アオバト、オオセグロカモメ等の生息 ・洋上におけるアホウドリ類、ウミツバメ類の生息
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・タブの木自生地（岩手県指定天然記念物）【山田町内】 ・三貫島（国指定鳥獣保護区） ・三貫島オオミズナギドリ及びヒメクロウミツバメ繁殖地（国指定天然記念物）【釜石市内】 ・椿島ウミネコ繁殖地（国指定天然記念物）【陸前高田市内】 ・古川沼の底生動物多様性【陸前高田市内】
	特定植物群落	<ul style="list-style-type: none"> ・とどヶ崎のイヌシデ林【宮古市内】 ・とどヶ崎のアカマツ林【宮古市内】 ・霞露ヶ岳のイヌシデ林【山田町内】 ・船越大島のタブノキ林【山田町内】 ・三貫島のタブノキ林【釜石市内】 ・三貫島のベニシダ【釜石市内】 ・長崎海岸のヤブツバキーヒサカキ林【大船渡市内】 ・基石海岸のクロマツ林【大船渡市内】 ・青松島のトベラ林【陸前高田市内】 ・高田松原のクロマツ植栽林【陸前高田市内】
歴史・生活・文化	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・ワカメやホタテ、カキの養殖 ・定置網漁 ・歴史のある郷土芸能 ・地域の貴重な交通機関である三陸鉄道やバス路線

	主な特徴や資源等	
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・原木椎茸【山田町内】 ・吉浜のスネカ（国指定無形民俗文化財）【大船渡市内】 ・グリーンスローモビリティの運行【陸前高田市】
保全・普及啓発活動	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・基石海岸インフォメーションセンター主催の自然体験プログラム ・地域の団体等による清掃活動 ・3.11伝承ロード等による震災遺構、震災伝承や防災学習プログラム ・三陸ジオパーク認定ガイドによる普及啓発活動 ・海岸植物の再生活動（地域関係者）
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・三貫島鳥獣保護区におけるオオミズナギドリやヒメクロウミツバメの生息状況調査等【釜石市内】 ・広田小学校の児童によるみちのく潮風トレイルルートの手作りマップ制作【陸前高田市内】 ・奇跡の一本松【陸前高田市内】
利用・体験	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・自然探勝、風景探勝 ・自然学習、環境学習、食体験（ガイドプログラム等） ・磯釣り、船釣り ・海水浴、ダイビング、シーカヤック、サップ ・漁船クルーズ（サップ船、観光船） ・キャンプ ・みちのく潮風トレイル ・三陸ジオパーク
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーフラッグ認証ビーチ（吉里吉里海岸海水浴場、高田松原海水浴場）【大槌町内、陸前高田市内】
課題	—	<ul style="list-style-type: none"> ◇自然景観の劣化 <ul style="list-style-type: none"> ・カシノナガキクイムシによるミズナラ等の枯死拡大 ・マツノザイセンチュウによるアカマツ等の枯死拡大 ・展望地等の周辺における樹木の成長（眺望への支障） ・ウニによる海藻の食害（磯焼け） ・海水温の上昇による海域の生物相の変化 ◇野生動物との摩擦、適正な関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカによる植物の食害 ・ツキノワグマの出没に対する危険回避 ・スズメバチ類の営巣に対する危険回避 ・海鳥への餌付け行為への対応 ◇侵略的外来生物の生育・生息の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・オオハンゴンソウの繁茂 ◇利用環境 <ul style="list-style-type: none"> ・展望台、柵、トイレ等の施設の老朽化 ・道路や遊歩道の安全確保 ・ハイカーのための野営場増設

■南部地域（気仙沼市～石巻市）

		主な特徴や資源等
地形・地質	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・リアス海岸、断崖、海食崖、奇岩 ・露頭（地層の観察地） ・北上山地
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・十八鳴浜及び九九鳴浜（国指定天然記念物）、巨釜半造（宮城県指定名勝）、岩井崎石灰岩化石（宮城県指定天然記念物）【気仙沼市】 ・歌津館崎の魚竜化石産地及び魚竜化石（国指定天然記念物）【南三陸町内】 ・神割崎【石巻市内】
動植物	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・クロマツの美林 ・ハマギク、コハマギク、スカシユリ、ハマエンドウ、コウボウムギ、ウミミドリ等の海岸植物、ニッコウキスゲの生育 ・ニホンカモシカ（国指定特別天然記念物）の生息 ・クマタカ、ハヤブサ（国内希少野生動植物種）の営巣 ・ミサゴの営巣 ・オジロワシ、オオワシ（いずれも国内希少野生動植物種、国指定天然記念物）の冬季飛来 ・コクガン（国指定天然記念物）の冬季飛来 ・オオセグロカモメ等の生息 ・洋上におけるアホウドリ類、ウミツバメ類の生息
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・田東山のヤマツツジ群生地【気仙沼市内、南三陸町内】 ・イヌワシ繁殖地（国指定天然記念物）【石巻市内】 ・イヌワシ（国内希少野生動植物種、国指定天然記念物）の生息【気仙沼市、南三陸町、登米市、石巻市の周辺】 ・志津川湾の藻場（ラムサール条約登録湿地）、樺島暖地性植物群落（国指定天然記念物）【南三陸町内】 ・横山不動尊のウグイ生息地（国指定天然記念物）【登米市内】 ・江島のウミネコ及びウトウ繁殖地（国指定天然記念物）【女川町内】 ・八景島暖地性植物群落（国指定天然記念物）【石巻市内】 ・大指海域及び双子島、鞍掛島、蹄島、黒島のウミネコ、ゴイサギ、アメツバメ、ウトウ等の繁殖地（宮城県指定天然記念物）【石巻市内】

		主な特徴や資源等
動植物 (つづき)	特定植物 群落	<ul style="list-style-type: none"> ・巨釜・半造のクロマツ林【気仙沼市内】 ・御崎神社のタブノキ林【気仙沼市内】 ・大島十八鳴浜のアカマツ林【気仙沼市内】 ・大谷海岸のハマナス群落【気仙沼市内】 ・歌津半島のタブ林【南三陸町内】 ・歌津半島のクロマツ林【南三陸町内】 ・荒島のタブノキ林【南三陸町内】 ・椿島のタブノキ林【南三陸町内】 ・神割崎のクロマツ林【南三陸町内】 ・長面浜の砂丘植生【石巻市内】 ・貢尻島の暖地性植物群落【石巻市内】 ・八景島の暖地性植物群落【石巻市内】 ・出島のタブノキ林【女川町内】 ・山王島のモチノキ群生地【石巻市内】 ・山王島の暖地性植物群落【石巻市内】 ・金華山島の植物群落【石巻市内】 ・駒ヶ峰のモミ林【石巻市内】 ・清崎のアカマツ林【石巻市内】 ・牧の崎のモミ・スギ林【石巻市内】 ・桂島のタブノキ林【石巻市内】 ・田代島のタブノキ林【石巻市内】 ・綱地島のタブノキ林【石巻市内】
歴史・生活・文化	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・ワカメやホタテ、カキ、ホヤの養殖、定置網漁 ・歴史のある郷土芸能 ・地域の貴重な交通機関である三陸鉄道やバス路線
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・南三陸ワイナリー【南三陸町内】 ・捕鯨文化（鮎川浜）【石巻市内】 ・金華サバ【石巻市内】 ・金華山道、参詣（牡鹿半島、金華山）【石巻市内】 ・雄勝法印神楽（国指定重要無形民俗文化財）【石巻市内】
保全・普及啓発活動	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・南三陸・海のビジターセンター、石巻・川のビジターセンター主催の自然体験プログラム ・地域の団体等による清掃活動 ・3.11伝承ロード等による震災遺構、震災伝承や防災学習プログラム ・三陸ジオパーク認定ガイドによる普及啓発活動 ・海岸植物の再生活動（地域関係者）
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・全国鳴砂ネットワークによる保全啓発活動（公益財団法人日本ナショナルトラスト）、十八鳴砂研究会や宮城県立気仙沼高等学校自然科学部による研究、保全啓発活動【気仙沼市内】 ・子供の松原再生プロジェクト（大島地区振興協議会）【気仙沼市内】 ・ボルダリングイベント及び登山道修繕（NPO 法人 Fast Assent Japan）【石巻市内】 ・ASC 認証、FSC 認証【南三陸町内】

		主な特徴や資源等
利用・体験	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・自然探勝、風景探勝 ・自然学習、環境学習、食体験（ガイドプログラム等） ・磯釣り、船釣り ・海水浴、ダイビング、シーカヤック、サップ ・漁船クルーズ（サップ船、観光船） ・キャンプ ・みちのく潮風トレイル、宮城オルレ ・三陸ジオパーク
	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省快水浴場百選（小田の浜、大谷、小泉）【気仙沼市内】（※小田の浜海水浴場は「海の部特選」） ・ブルーフラッグ認証ビーチ（小田の浜海水浴場、サンオーレそではま海水浴場）【気仙沼市内、南三陸町内】 ・足漕ぎカヤック「HOBIE」【南三陸町内】
課題	—	<ul style="list-style-type: none"> ◇自然景観の劣化 <ul style="list-style-type: none"> ・マツノサイセンチュウによるアカマツ等の枯死拡大 ・展望地等の周辺における樹木の成長（眺望への支障） ・ウニによる海藻の食害（磯焼け） ・海水温の上昇による海域の生物相の変化 ◇野生動物との摩擦、適正な関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ、イノシシによる植物の食害 ・ツキノワグマの出没に対する危険回避 ・スズメバチ類の営巣に対する危険回避 ・海鳥への餌付け行為への対応 ◇侵略的外来生物の生育・生息の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・横山不動尊のウグイ生息地へのオオクチバス侵入 ◇利用環境 <ul style="list-style-type: none"> ・展望台、柵、トイレ等の施設の老朽化 ・道路や遊歩道の安全確保 ・ハイカーのための野営場増設 ・鳴砂に対する後背地からの土砂流入等 ・海水浴場の砂浜保全

数億年にわたる地殻変動によって形成された海岸景観と、自然の恵みや脅威と共に暮らす人々の生き様や想いをつなぐみちのく潮風トレイル

青森県八戸市から岩手県、そして宮城県石巻市に至る東北の太平洋沿岸に連なる三陸復興国立公園は、海成段丘や断崖絶壁が直線的に続く北部エリアと、リアス海岸の入り江が連なる南部エリアに大別される。共に日本海溝に沈み込む海洋プレートの移動や火山活動など数億年にわたる地殻変動によって、ユーラシア大陸東端に形づくられてきたものである。

親潮と黒潮の交わる潮目となる三陸沖は世界三大漁場に数えられ海の恵みをもたらす一方、やませによる冷害や津波といった災いや脅威を繰り返してきてきたが、人々はそれらの苦難に堪え、生業の知恵や技、芸能などの楽しみを創り、守り、伝えながら乗り越え、暮らしてきた。

特に平成23年に発生した東日本大震災では、多くの死傷者が発生する等、地域社会に深刻な被害をもたらした。津波の影響を受けた自然環境にも大きな影響を与えた。その後、自然環境が徐々に回復し、各地で復興等が進展しつつあり、この地域が本来有する自然の豊かさや文化など自然と共存する地域の魅力は、震災の記憶や教訓を踏まえ、さらに深化しつつある。

そうした中、地域に活力をもたらす一つの復興の象徴として、1,000kmを超える一本の歩く道「みちのく潮風トレイル」が被災した海岸線に設定された。この道は三陸沿岸を訪れる人々に自然の豊かさや脅威、文化、歴史を感じさせるだけでなく、地域の人々との交流を通じて地域の祈りや思いを伝える役割も果たしている。自然と人との繋がりを深めていくこの道は、三陸地域の魅力を再発見する旅の舞台になりつつある。

～冷涼な気候と海岸地形の特性を活かした知恵と技～

北部エリアは、北上山地を背後に海成段丘と断崖絶壁が連続する豪壮な景観が特徴であり、海岸に沿っていくつもの町や漁港が点在する。親潮が運ぶ冷涼で湿った霧である「やませ」が夏でも吹き寄せるため、北部の大地では稲をはじめとした農作物の栽培が難しく、古来より夏の涼しさを逆手に利用する知恵として雑穀の利用や酪農、塩づくりなど、特有の生活様式が成立してきた。特に戦後、丘陵地の森林を開墾し始められた酪農は、各地にてインフラや生産拠点等の整備が進められたことで地域を代表する産業の一つとなり、乳製品や肉類などの特産品を生み出してきたほか、牛の飼料を生産する広大な放牧地やかつて馬の放牧が営まれていた種差海岸に広がる天然のシバ草地の風景は、今も観光客を魅了している。また、内陸との交易の歴史を背景とした塩づくりの技術も地域に根付いており、古くからの製法を守りながら、地元の特産品としての価値が高まっている。さらに、小型の漁船（サツパ船）を用いた伝統的な磯場の漁法は、地域の漁業を象徴するものであり、小回りがよく断崖直下に近づくことや海食洞をくぐり抜けることができることから、漁船に乗った断崖めぐりのツアーが各所で運行され人気を博している。

南部エリアは、北部エリアに比べて温暖であり、大小の湾が連続して入り組むリアス海岸と多くの島しょにより醸成される景観が特徴であり、あちらこちらに里山の風景も広がっているほか、各湾の奥にいくつもの集落や漁港が形成されている。外洋に比べ穏やかなリアスの内湾の特性を活かす知恵として、ワカメ、ホタテ、カキ、ホヤなどの養殖を中心とした漁業も盛んであり、地域の食文化を支えている。また、ラムサール条約湿地としても登録されている志津川湾などでは、コクガンなどの貴重な渡り鳥が越冬するなど自然環境の保全と持続可能な漁業の両立が図られている。なお、このような海の豊かさは、川を通じた森からの恵みによるものとして、山林所有者だけではなく一部漁業者も関わり、山林の適正な整備・保全活動が行われている。



<海成段丘と断崖風景>

三陸地域の北部エリアでは大規模な海成段丘が発達し、高さ50mから200mにも達する海食崖をはじめとする豪壮な断崖の海岸景観を有している。この地形を利用し、断崖直下や海食洞を巧みにくぐり抜けることができる小型漁船ツアーが各所で行われている。

<リアス海岸>

岩手県宮古市以南の南部エリアは、荒波によって浸食された海食崖を有するリアス海岸及び海上に浮かぶ多くの島しょからなる優美な海岸景観が見られる。これらの入り江は外洋の波の影響が少なく穏やかなことから、ワカメ、ホタテ、カキ、ホヤなどの養殖を中心とした漁業が盛んに営まれており、湾内にたくさんの養殖いかだが並ぶ漁村の風景が広がる。

<三陸ジオパーク>

三陸地域の地形や特徴的な景観は、太古から続く地球の活動によって形成されたものである。三陸復興国立公園は、地球活動の歴史を実際に見ることができる多くの地点（ジオサイト）に恵まれており、それらの魅力ある資源を有する三陸地域の一帯が平成25年9月に「三陸ジオパーク」として日本ジオパークに認定された。

三陸復興国立公園、三陸ジオパークともに、大地と自然の生態系、それらが織りなす広大な景観、地域の暮らしなど、三陸地域が有する様々な価値を来訪者に伝える役割を担っている。

～自然に対する畏敬の念は独自の文化となった～

三陸地域は、鹿子踊、神楽、剣舞、七福神、虎舞など、多様な郷土芸能や伝統行事が各地に残る宝庫である。これらは、やませによる冷害や繰り返される津波に耐えながらも、豊かな恵みを与えてくれる自然への畏怖や敬意の念が、芸能や伝統行事という形となり今に受け継がれてきたものである。このような郷土芸能や伝統行事の多様性は、地理的な条件により個々の集落が隔られていることが大きな要因である。

北部エリアは断崖絶壁や険しい谷が続き、南部エリアは大きな入り江が続くリアス海岸という複雑な地形によって各集落は他の地域の影響を受けづらいため、各地多様な形のまま今に伝わってきた。祭りではこれらが披露され、内外から多くの人々が集まることから、地域の絆や交流が深まる重要な行事となっている。

特に「鵜鳥（うのと）り）神楽」や「黒森（くろもり）神楽」が沿岸の集落を巡行する「廻り神楽」と呼ばれる風習は300年以上も続いているもので、現在では三陸地域にのみ伝承されている。一年おきに北の方に向かう北廻り、南に向かう南廻りの廻村巡行が今も交互に行われている。



<神楽・虎舞について>

北部エリアの山伏神楽は、大漁成就や五穀豊穰、家内安全などの祈禱を行なうため毎年1月から3月にかけて各地を巡業する。南部エリアに多い虎舞は、虎頭から下がる布胴に2人が入って激しく踊る全国的にも稀な郷土芸能である。「浜は大漁、陸は満作、商売繁盛」の威勢のいい掛け声やお囃子にあわせ舞い、船上や梯子の上で演じられるものもある。

～震災を乗り越えて深まる絆と未来への伝承～

豊かな自然の恵みやそこに暮らす人々の文化が織りなす三陸地域の大地と海は、日本海溝に沈み込む海洋プレートによる地震や津波の多発地帯である。太古からその歴史は繰り返され、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災では、本国立公園の特異的な海岸形状であるリアス海岸の入り江に沿って津波が遡上し、人々の命や生活を奪った。

地域の人々は、その後、世界中からの様々な支援や想いを受けながら少しずつ生業を再開させ、共に助け合い絆を深めながら復興のまちづくりを進めるとともに、辛く苦しい震災の体験から得た学びや心構えを後世に伝えていく責任感や想いから、先人たちの教えが記された碑、自然の脅威を知り得る痕跡や出来事などを震災遺構として保存し、語り部や防災学習など数多くの場や機会を通じて伝承活動を続けている。



<震災遺構について>

東日本大震災が原因で倒壊した建物のほか、先の津波等に見舞われてきた先人たちの教えが記された碑、犠牲者を追悼し復興への想いを伝える場所や物を、次世代に向けて震災が起きたという記憶や教訓として伝えるとともに防災学習に役立てるために保存している。

三陸地域には自治体や民間施設等が所有している震災遺構が各地に点在し、地域の伝承活動に利用されている。国土交通省 東北地方整備局・復興庁・被災4県・仙台市で構成する「震災伝承ネットワーク協議会」では、三陸地域を含む東日本大震災の被災エリア等にある震災伝承施設を分類ごとに登録し、震災伝承をより効果的・効率的に行うためにネットワーク化に向けた連携を図っている。

この取り組みでは、「一般財団法人3.11伝承ロード推進機構」などの民間団体とも連携し、官民一体で各施設を「点」から「線」、さらに「面」へと広げ、有機的に活用される仕組みづくりを行っている。また、交流促進や地域創生とあわせて、地域の防災力の強化に向けた取り組みを行っている。

～人々の想いと生き様を来訪者をつなぎ、新たな人の流れを生み続ける「みちのく潮風トレイル」～

東日本大震災の後、地域に活力をもたらす一つの復興の象徴として、青森県八戸市から福島県相馬市までの被災した海岸線に沿って、三陸復興国立公園の各地の魅力を縫うように1,000kmを超える「一本の歩く道」が設定された。この道には「みちのく潮風トレイル」という愛称が名付けられ、トレイルを歩く人々に対して自然の豊かさやその四季折々の表情だけではなく、自然の脅威や復興の活力、地域の生活、文化、歴史を体感させるとともに、歩くことで出会える人々との交流を通じて、地域の祈りや思いを伝える役割も果たしている。

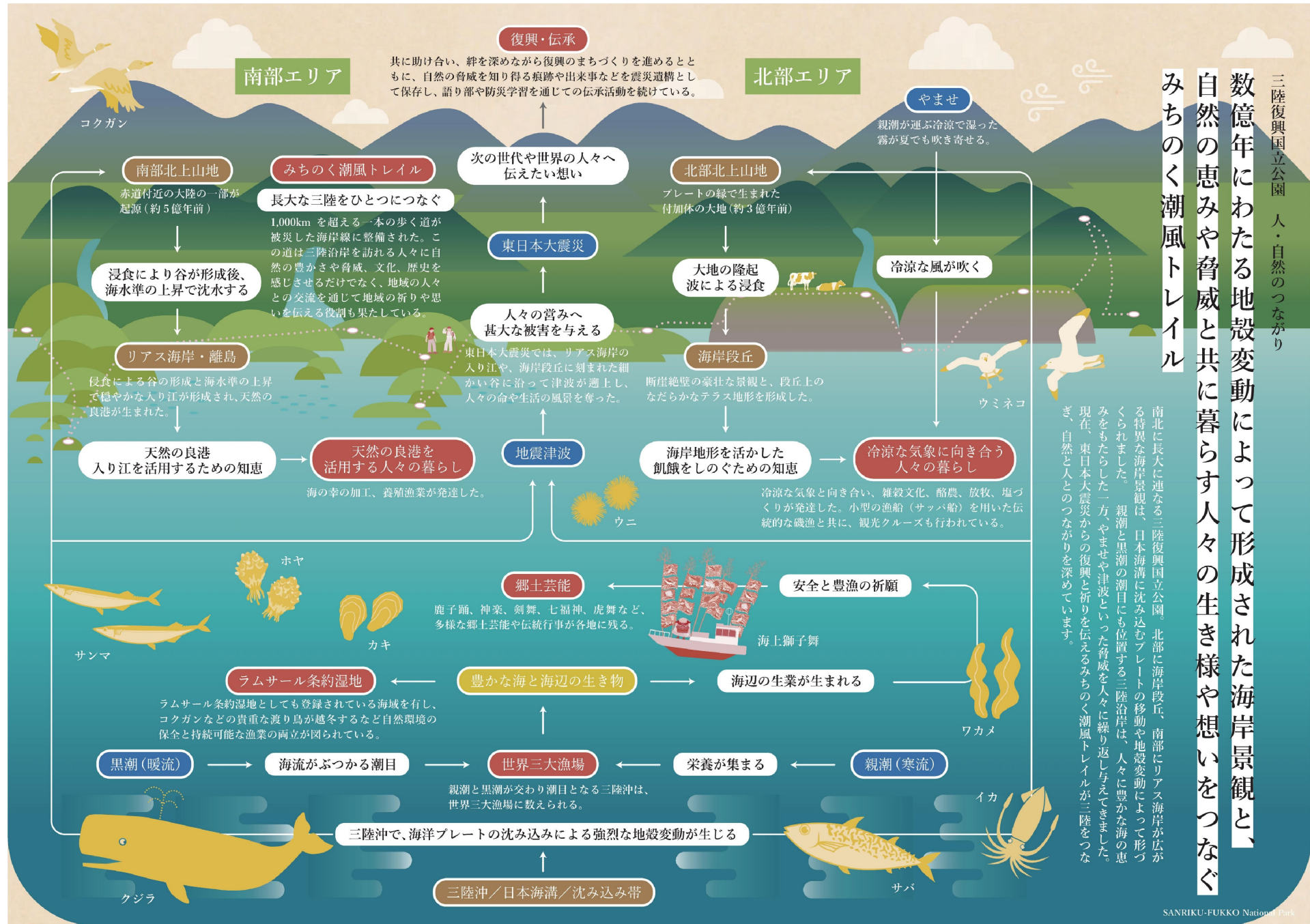
自然と人との繋がりを深めていくこの道は、三陸地域の魅力を再発見する旅の舞台になりつつある。

<みちのく潮風トレイルについて>

世界中には、数千キロを超えるトレイルも含めて数多くのロングトレイルが設定されている。そのようなロングトレイルのほとんどは内陸に位置しているが、みちのく潮風トレイルは三陸地域の沿岸にあり海を見ながら歩くことができるのが大きな特徴である。

また、三陸復興国立公園内の様々な自然の風景や地球の活動による造形美のみならず、地域の生活や文化が受け継がれている集落の中や、点在する神社仏閣、生業としての農林業や漁業、工業などが息づく水田や畑、林、漁港、工業地帯、そして震災遺構や復興を象徴する巨大な防潮堤や護岸など、三陸地域の暮らしそのものをすべて目の当たりにできるロングトレイルとして、国内外から訪れるハイカーを魅了している。





三陸復興国立公園 人・自然のつながり

数億年にわたる地殻変動によって形成された海岸景観と、自然の恵みや脅威と共に暮らす人々の生き様や思いをつなぐみちのく潮風トレイル

別紙 3

三陸復興国立公園満喫プロジェクト推進協議会 設置要綱

(設置)

第1条 「三陸復興国立公園満喫プロジェクト推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 協議会は、国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと革新していくことを目指し、三陸復興国立公園において利用を推進するための具体的なプログラム(以下、「三陸復興国立公園ステップアッププログラム」という。)を策定し、関係機関の相互の連携を図りながら実施していくことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 協議会は、次の事項について所掌する。

- (1) 三陸復興国立公園における利用の推進に関する事項
- (2) 三陸復興国立公園ステップアッププログラムの策定及び実施に関する事項
- (3) その他、第2条の目的を達成するために必要と認められる事項

(組織)

第4条 協議会は、別表に記載する関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会には会長を置き、会長には環境省東北地方環境事務所長があたる。
- 3 会長は、協議会の会務を統括する。
- 4 会長は、必要と認める者を構成員として指名することができる。
- 5 会長は、必要に応じて個別課題等に対応する部会等を設置することができる。
- 6 構成員が退会する場合は、協議会事務局に退会する旨を申し出ることとする。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会の議事は、会長が進行する。
- 3 協議会には、必要に応じてアドバイザーを招集することができる。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、環境省東北地方環境事務所三陸復興国立公園管理事務所に置く。

- 2 協議会の事務局は、下記の関係機関等から構成するものとする。
東北地方環境事務所
三陸復興国立公園協会

(付則) この要綱は、令和4年11月25日から施行する。

別紙4 三陸復興国立公園満喫プロジェクト推進協議会 構成員リスト

	機関名	役職
国	環境省東北地方環境事務所	所長
	国土交通省東北地方整備局 企画部	部長
	国土交通省東北運輸局 観光部	部長
	国土交通省東北運輸局 海事振興部	部長
	経済産業省東北経済産業局 産業部	部長
	林野庁東北森林管理局 計画保全部	部長
県	青森県観光交流推進部 観光政策課	課長
	青森県環境エネルギー部 自然保護課	課長
	岩手県商工労働観光部 観光・プロモーション室	室長
	岩手県環境生活部 自然保護課	総括課長
	宮城県経済商工観光部 観光戦略課	観光誘客推進担当課長
	宮城県環境生活部 自然保護課	課長
市町村	八戸市	市長
	階上町	町長
	久慈市	市長
	野田村	村長
	普代村	村長
	田野畑村	村長
	岩泉町	町長
	宮古市	市長
	山田町	町長
	大槌町	町長
	釜石市	市長
	大船渡市	市長
	陸前高田市	市長
	気仙沼市	市長
	南三陸町	町長
	登米市	市長
	女川町	町長
石巻市	市長	
観光関係団体	公益社団法人青森県観光国際交流機構	専務理事
	公益社団法人岩手県観光協会	理事長
	公益社団法人宮城県観光連盟	業務執行理事
	一般財団法人 VISIT はちのへ	理事長
	公益財団法人さんりく基金（三陸 DMO センター）	三陸 DMO センター長
	一般社団法人宮古観光文化交流協会	会長
	株式会社かまいし DMC	代表取締役
	一般社団法人大船渡地域戦略	理事長
	一般社団法人气仙沼地域戦略	理事長
	一般社団法人石巻圏観光推進機構	代表理事
	三陸復興国立公園協会	会長
	三陸ジオパーク推進協議会	会長
	NPO 法人みちのくトレイルクラブ	代表理事
交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社 東北本部	営業部長
	東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社	地域共創部長
	三陸鉄道株式会社	代表取締役社長
	岩手県北自動車株式会社	代表取締役社長
	岩手県交通株式会社	代表取締役会長兼社長
	ジェイアールバス東北株式会社	代表取締役社長
	宮城交通株式会社	営業部長
	株式会社ミヤコーバス	代表取締役社長執行役員

National
Parks
of Japan



環境省

Ministry of the Environment

国立公園満喫プロジェクト 三陸復興国立公園ステップアッププログラム 2030

策定日：2026年（令和8年）3月24日

発行：三陸復興国立公園満喫プロジェクト推進協議会

事務局：環境省 東北地方環境事務所 国立公園課

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目2-23 TEL 022-722-2874

三陸復興国立公園協会 事務局（宮古市観光課内）

〒027-8501 岩手県宮古市宮町1丁目1-30 TEL 0193-68-9091

写真提供：一般財団法人 VISIT はちのへ、NPO 法人体験村・たのはたネットワーク、
おきなくら EELs、一般社団法人石巻圏観光推進機構、南三陸町（順不同）

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、
印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [Aランク] のみを用いて作製しています。